
平成22年 第1回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成22年3月3日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成22年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(22名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 鷺野 弘一君 | 2番 廣末 英徳君 |
| 3番 甲斐 裕一君 | 4番 長谷川建策君 |
| 5番 二ノ宮健治君 | 6番 小林華弥子君 |
| 7番 高橋 義孝君 | 8番 新井 一徳君 |
| 9番 佐藤 郁夫君 | 10番 佐藤 友信君 |
| 11番 溝口 泰章君 | 12番 西郡 均君 |
| 13番 太田 正美君 | 14番 佐藤 正君 |
| 15番 田中真理子君 | 16番 利光 直人君 |
| 17番 久保 博義君 | 18番 小野二三人君 |
| 19番 工藤 安雄君 | 20番 生野 征平君 |
| 21番 佐藤 人已君 | 22番 湊野けさ子君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | |
|-----------|-----------|
| 局長 野上 安一君 | 書記 衛藤 哲雄君 |
| 書記 馬見塚量治君 | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|--------|------------|--------|
| 市長 | 首藤 奉文君 | 副市長 | 清水 嘉彦君 |
| 教育長 | 清永 直孝君 | 総務部長 | 吉野 宗男君 |
| 総務課長 | 工藤 浩二君 | 財政課長 | 長谷川澄男君 |
| 総合政策課長 | 相馬 尊重君 | 行財政改革推進課長 | 河野 隆義君 |
| 収納課長 | 工藤 敏君 | 会計管理者 | 佐藤 利幸君 |
| 産業建設部長 | 佐藤 省一君 | 農政課長 | 志柿 正蔵君 |
| 建設課長 | 房前四男美君 | 健康福祉事務所長 | 秋吉 敏雄君 |
| 福祉対策課長 | 加藤 康男君 | 子育て支援課長 | 宮崎 直美君 |
| 健康増進課長 | 衛藤 義夫君 | 保険課長 | 生野 博文君 |
| 環境商工観光部長 | 平野 直人君 | 商工観光課長 | 松本 文男君 |
| 挾間振興局長 | 米野 啓治君 | 庄内振興局長 | 佐藤 和明君 |
| 湯布院振興局長 | 佐藤 和利君 | 教育次長 | 島津 義信君 |
| 教育総務課長 | 森山 泰邦君 | 学校教育課長 | 秋篠 義隆君 |
| 生涯学習課長 | 佐藤 式男君 | 中高一貫教育推進課長 | 工藤 眞一君 |
| 消防本部総務課長 | 平松十四生君 | 代表監査委員 | 佐藤 健治君 |

○議長（**刈野けさ子君**） 皆様、おはようございます。

傍聴者の皆様をお願いいたします。本日は傍聴まことにありがとうございます。傍聴席では携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、傍聴席に提示しております傍聴規則を厳守していただきますようお願いいたします。

また、本定例会から議会中継を行うために、議場内に固定カメラを設置しております。あわせて、技術スタッフが常駐しておりますので、お知らせいたします。

なお、議場とテレビカメラの構造上、議員席と同時に傍聴席も映像として流れます。お顔を映されること等に不都合のある方は、傍聴席入り口と傍聴席に提示しております議会中継に伴う傍聴者の皆様へのお知らせの注意事項を御一読いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（**刈野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日から本会議が続きますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開

きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

本日は代表監査委員の出席も求めています。

一般質問

○議長（**瀧野けさ子君**） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 皆さん、おはようございます。5番議員の二ノ宮健治でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行います。

今議会は通称予算議会というぐあいに言われております。また、予算は、まちづくりの設計図ともよく言われます。平成22年度の由布市の行政運営をどうしていくかということを決める大変重要な議会だというぐあいに位置づけております。

先般、平成22年度の由布市の一般会計予算書並びに特別会計の予算書をいただきました。首藤奉文市長を初め、職員の皆さんの英知を結集された予算ができ上がっているというぐあいに感じました。御労苦に敬意を表したいと思います。大変おつかれでございました。

私も12月の定例会の一般質問の中で、平成22年度の予算について質問をいたしました。22年度の予算の編成方針、それから、財政中心から市民の目線に立った予算編成ができないか、さらに、景気対策の予算ができないかなど提案をいたしました。市長から、いろんな回答もいただきました。先日の予算の概要説明がありましたが、ことしの予算につきましても、重点項目を上げる中で、融和・協調から一歩進んで発展の予算が組まれているというぐあいに感じました。このことにつきましても、私は今、総務常任委員会に属しておりますので、精査をいたしまして詳細にお聞きをしたいというぐあいに思っております。

今回は、3点について質問をお願いいたします。そのキーワードは、人口減少社会の中で由布市の行政運営をどうしていくかということについて考えてみたいというぐあいに思っています。

今、日本の人口は、2004年、平成16年の1億2,779万人をピークに、有史以来といえますか、初めて減少社会が今進んでおります。そして、35年先には1億人を切り、そして、45年先の2055年には9,000万人になるというぐあいに、今言われています。

そして、高齢化率も41%という推計が出て、大変な時代が来ることが今予想されています。

50年先のことです。ここにいらっしゃる方は、私も含めてですけど、ほとんどこの世にいないという言い方はおかしいんですけど、そういうことは、おれたちには関係ないというような考え方もあろうかと思いますが、逆に言えば、日本の人口というのは、大体8,000万人ぐらいが面積的な中で適正なことだと言われております。

私も、そういう中で、別に人口が減ることについては一つも心配をしていません。ただ、いつも言われていますように、減っていく過程が問題だというぐあいと言われております。こういう歌があります。「秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞ驚かれぬる」という歌があります。私たちは、日常の中で、今この人口減少ということはほとんど感じてないんですけど、いろいろなことの中で問題点が起こっているんじゃないかということ、今感じています。

由布市においても、5年先、10年先、特に農村といいますか、小規模集落の中でいろんな問題が起こってくるんじゃないかと危惧をしております。その如實的なあらわれである少子化、それから高齢化という視点で3つの質問をいたします。

まず1点目は、農業と農村政策についてでございます。

合併して4年がたちますが、由布市はどのような計画に基づいて農業政策を進めているのかなど、農業振興・政策全般について、市長の所信を伺います。

農政対策審議会というものがあります。私、なぜか、今そこの会長をしてるんですけど、その設置目的やその活用というものはどういうぐあいに考えているか。特に、農業政策がこういう大変厳しい時期にこそ、こういう審議会の有効活用を図るべきではないかということで、市長のお考えをお伺いいたします。

具体的なことになるんですが、畜産振興について、その現状と課題についてお伺いいたします。

今、「株式会社まるひで」との事業提携がなされようとしておりますが、その進捗状況と今後の市の対応について。それから、以前、畜産拠点施設の建設に関する請願が出されておりましたが、その後の取り組みはどうなっているかということをお聞きをいたします。3番目に、高能力牛群の整備に対して、市の対応ということをお伺いいたしたいと思っております。

次に、22年度における農業振興予算の中で、特に力を入れた事業等があればお伺いしたい。戸別所得補償制度が始まりますが、それに対する市の対応をお伺いいたします。

次は農村対策でございます。

農村問題イコール小規模集落対策、今、名前は変わったんですけど、限界集落問題だというぐあいに考えています。高齢化・少子化社会の進行の中で、10年先の集落、特に農村部の状況を考えると、行政、地域、住民の役割を明確にしながら、それぞれが十分に力を発揮することによって地域を支えていくという仕組みといいますか、システムの構築が急務だというぐあいに考えております。このことについて市長の見解をお伺いいたします。

大きく2番目に、団塊世代の本格的退職に向けての取り組みということでございます。

2007年問題で大騒ぎをいたしました団塊世代の退職がいよいよ本格化すると思われま。由布市におけるIターン、Uターン対策や、団塊世代パワーを地域行事やボランティアなどに積極的に参加していただくという取り組みを提案しますが、市長の見解をお伺いいたします。

最後に、シルバー人材センター並びにファミリーサポートセンターについてでございます。

シルバー人材センターにつきましては、平成13年に設立をされました。丸5年かけて大変難しいんですが、多くの条件をクリアして法人格を取得いたしました。高齢社会の中で、需要、供給ともますますニーズが高まるというぐあいに思われますが、今後の行政としての運営指針とございますか、方針をお伺いをしたいと思います。

最後に、ファミリーサポートセンターについてですが、先般会員の募集がありまして、平成22年度に事業開始をするというぐあいに聞いております。その運営方法等についてお伺いをいたします。

以上、再質問につきましては、この席で行わさせていただきます。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 皆さん、おはようございます。きょうから一般質問ということでございますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

まず、5番、二ノ宮健治議員の御質問にお答をいたします。

最初に、合併して4年たつが、由布市はどのような計画に基づいて農業政策を進めているかなど、農業振興、農業政策全般についての御質問でございますが、由布市の農業を取り巻く現状は、耕作放棄地の拡大、高齢化、イノシシ、シカなどによる農作物への被害の増大など、多くの課題を抱えて大変厳しい状況であると、私は理解をしております。

由布市では、それぞれの課題に対しまして、振興計画、整備計画を策定いたしまして、農業の振興を図っているところでございます。現在、「由布市総合計画」実施計画の活力ある農林業の創造の中で、1つとして、農林業を支える多様な担い手の育成、2つとして、農林業の振興と生産基盤の整備、3つとして、地産地消農業の推進、4つとして、森林整備の推進を柱に位置づけて、国、県の補助制度を活用しながら各種施策を展開してまいったところであります。

次に、農政対策審議会の設置目的並びにその活用をどのように考えているのか。農業政策が難しい時期にこそ審議会の有効活用を図るべきであるとするがとの質問でございますが、由布市農政対策審議会の設置目的は、市農政の基本方針を有機的かつ効率的に調整するとともに、専門的知識による分析及び総合的見地に立った判断をいたして、市農政の基本方針を協力の、かつ、円滑に推進することとなっております。

この審議会では、市長の諮問によりまして、農業振興施策、農用地区域変更などの申請案件に

ついて審議を行っております。昨今、国の農地法改正に伴う制度や政策の変更によりまして、由布市の今後の農業施策にも影響が出てくると考えられますので、農政対策審議会におきましては、これまで以上に各種計画、施策のあり方や、企業参入問題等を十分に審議をしていただきまして、市といたしましても、その御意見を踏まえながら、農業政策等の変化に柔軟に対応する農業の推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、畜産振興につきまして、その現状と課題でございますが、特に、「株式会社まるひで」との業務提携、事業提携についての進捗状況と今後の市の対応についてとの御質問でございます。

由布市を取り巻く畜産の現状は、輸入飼料の高騰に加えまして、県内子牛市場の再編に伴う大分市場の廃止、さらには、子牛価格の下落等によりまして大変厳しい状況であると認識をいたしております。

こうした中で、由布市の畜産振興を図るために、平成21年11月13日に「株式会社まるひで」と由布市の間で畜産企業参入協定を締結いたしましたところであります。市といたしましても、由布市の子牛をこの施設に購入していただくことによりまして、子牛の買い支え、子牛価格の向上につながることを期待いたしておりまして、支援をしてまいりたいと考えております。

また、畜産施設の整備につきましては、これまで使用されていた旧大分家畜市場が売却されまして畜産施設がなくなったことから、畜産団体関係者及び由布市におきまして畜産施設整備事業推進連絡会を設置いたしまして、今検討いたしているところであります。

今後につきましては、拠点施設の整備のほか、大分県畜産試験場や由布市肉用牛改良組合と連携をいたしまして優良牛の改良に努め、畜産所得の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、平成22年度における農業振興予算で、特に力を入れた事業との質問でございますが、平成22年度の農業分野の重点施策といたしまして、農工商観の連携づくりを推進するための計画を平成22年度に策定し、地産地消と農産品等のブランド化を進めてまいり所存であります。

また、国の農業施策の大きな転換に柔軟に対応しながら、地域の特性に合わせた事業、例えば、平成22年度から実施予定でございます米戸別所得補償モデル事業、水田利活用自給力向上事業、これらの補助制度を有効に活用しながら、農家所得向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、農村問題、特に小規模集落対策についてお答えをいたします。

高齢化、少子化の進展に伴いまして、小規模集落対策は、今後の行政課題として大変重要な問題でございます。平成22年度の当初予算編成に当たり、この小規模集落対策を市の重点事業として取り組むように指示をいたしたところであります。

次に、行政、地域、住民が協働して地域を支えていくシステムの構築についてでございます。

その一つといたしまして、平成18年度から実施しております地域の底力再生事業を充実させていくとともに、平成22年度には小規模集落の実態調査を行い、具体的なシステムの構築を検

討してまいりたいと考えているところでございます。

また、小規模集落への定住促進策として、田舎で暮らし隊事業を実施する予定にしております。さらには、小規模集落のモデル地区である奥江自治区での取り組みを、広く他の小規模集落に普及させる取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、団塊世代の本格的退職に向けての取り組みについてお答えをいたします。

平成19年度の指標によりますと、由布市内に在住されている団塊世代の方々は2,000人を超えまして、市外にお住まいの由布市出身の団塊世代者数も同程度いると推計されております。

このような団塊世代の人たちは、退職後ふるさとへの帰郷を希望される方や、田舎暮らしを希望される方もございまして、今後の小規模集落対策や地域の活性化の核となる人材であると考えているところでございます。

また、長年培った経験や技術、知恵をまちづくりに生かしていただくことが大いに期待されることから、こうした団塊世代の人たちが生き生きと活動できる環境づくりが必要であると考えているところでございます。

こうしたことから、由布市では平成19年度に団塊の世代の人たちの由布市へのU・Iターンの意向を把握するため、アンケート調査を実施いたしました。その結果、由布市の情報が欲しいとの御意見が多かったことから、情報誌「輝け由布市団塊パワー 国道210号」を発行し、情報発信を行ったところでございます。

また、市内在住の団塊世代の人たちにつきましても意識調査を実施したほか、今年度は、NPOなど市内で活動されている方々の情報交換の場として、市民協働まちづくり交流会と竹をテーマにいたしましたイベント「竹にくびったけ」を開催いたしまして、多くの参加をいただいたところでございます。

今後も団塊世代の人たちに、市外、市内を問わず由布市のまちづくりや地域づくりに積極的に参加していただけるよう、情報発信事業と活動環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、シルバー人材センターについて、今後の行政としての運営方針についてお答えをいたしたいと思っております。

少子高齢化が急速に進行する中で、将来にわたって地域の経済社会の活力を維持するためには、高齢者が長年培ってきた豊富な知識や技能、経験を生かして、できる限り経済社会の担い手として活躍していただける環境を整備していくことが重要であると考えております。

シルバー人材センターにつきましては、これまで、庭の手入れや、高齢者世帯でのふすまの張りかえなど、生活支援の分野で地域社会に貢献されてきたところでございます。

今後につきましては、変化する社会のニーズに応じ、教育、子育て、介護、環境分野など、新たな事業の実施により、さらなる地域社会への貢献が期待されているところでございます。

また、団塊世代が高齢化を迎える中で、生涯にわたる生きがいや健康づくりの推進など、高齢者の多様な社会参加の受け皿として、シルバー人材センターの果たす役割は大きいものがあると考えております。

こうした観点から、昨年、シルバー人材センターへの会員登録と仕事の発注依頼をお願いする啓蒙チラシを、市内に全戸回覧いたしたところでございます。その結果、本年1月末での前年比事業実績は、会員数6.4%、契約件数11.3%、契約金額10.8%と、いずれも増になったとの報告を受けているところでございます。

今後も、シルバー人材センターが市内全域に発展していくよう、積極的に支援してまいりたいと考えております。

最後に、ファミリーサポートセンター事業についてでございますが、ファミリーサポートセンター事業につきましては、平成22年度から事業を実施いたします。現在、会員登録事務を由布市シルバー人材センターに委託するなど、事業実施に向けた準備を進めているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わらせていただきます。

○議長（**刈野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） 子育て支援課長です。二ノ宮健治議員さんのファミリーサポートセンター事業の経過についてお答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業は、仕事と育児の両立支援と家庭での育児支援を目標に、子育ての手助けをしてほしい依頼会員と、子育てのお手伝いができる援助会員が会員となり、お互いに助け合いながら活動することを目的としております。

この事業の推進を図るため、会員の登録募集については、受託団体を市報、ホームページで公募いたしました。公募により由布市シルバー人材センターに委託をいたしまして、会員の登録を現在も行っております。

会員の登録状況につきましては、2月1日現在で、依頼会員、援助会員28名となっております。援助会員さんにつきましては、2月に消防士、保育士、栄養士、保健師等による講習会を開催いたしました。

22年度につきましては、新規事業であり、事業実施に向けて双方の互助の精神と事業実施のため基盤整備ができるまでは、市がかかわりを持ちながら進めていきますが、今後については、事業の内容等市民の皆様へ啓発していくとともに、事業の実施状況を把握し、今後はNPO等を軸とした事業に移行していくという計画であります。

終わります。

○議長（**刈野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） どうもありがとうございました。まず、再質問させていただきます。

農業政策についてからいきたいと思います。ここに昭和57年に挾間町の第2次総合計画というのがあります。これは私初めて総合計画に携わったということで、記念に大事にとってるんですけど、総合計画というのは、分野別計画というのがずっと中にあります。で、これを見ますと、1番が道路とか交通手段の生活基盤、2番目が、住宅、水道とか、生活環境の整備、3番目に、活力あふれる産業の振興ということで農業が出てきます。で、福祉とか医療については、この時代では最後になっています。

で、ここに、私もこれなんかたまたま携わらせていただいたんですが、由布市の総合計画という、今、由布市のいろんな行政をやっているバイブル的なものですけど、これを見ると、産業振興による実りということが出てるんですけど、一番項目としては最後なんですね。これは、総合計画をつくった人はわかると思うんですけど、なぜこういう順番になるかということ、もう簡単に言えば、住民のニーズといいますか、社会的なニーズで順番が決まってくるというぐあいに感じています。

言いかえれば、行政というのは幅広く、特別なところに予算を組まなくて、あらゆる人に光が当たるような予算の組み方をしなければならないというぐあいに、自治法の中でも決められているんですけど、やはりどうしても声といいますか、世論が大きいところからというような傾向が、ややもするとあるんじゃないかというぐあいに思います。

そこで、市長にお伺いをいたしますが、農業というのは大変難しいといたしますか、国においても農政というのはあっちこちするような時代ですから、由布市の中でそれは難しいということはおわかってますが、由布市の他の政策と比べて少し温度差があるんじゃないかというぐあいに感じてますし、農家を大分歩いてみたんですけど、農家の中にも農業に対する閉塞感といたしますか、そういうものの中で、そういう少し冷たいんじゃないかという声があります。このことについて市長はどのように思っているか、どのように対処しようとしているか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 農業に対する問題は、議員おっしゃるとおり大変幅が広くて、そして奥が深くて、そして、これまでの歴史の中でも大変厳しい状況があると思います。

最大の農家の皆さん方のやっぱり問題点は、米価の低迷にあるというふうに思います。かつては、米価がかなりの高額なために、それで農業が営まれることができたという状況でありますけれども、今、諸外国の貿易等々でありまして、日本の米価も本当に下落しておりまして、大変厳しい状況に置かれております。

そういう状況の中で、これからどのように農業を発展させて、充実させていくかというのは、これは私、由布市だけの問題じゃなくて全国的な国の施策に係るところが大変大であるというふうに考えております。

由布市では、そういう中で元気の出る農業ということで、先ほど言いましたように、農業のブランド化とか、そういうことによって地域農業の活性化につなげていくとか、そういうことで少しずつ元気を出していくような形をとっていきたいというふう考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 今さら言うまでもないんですけど、由布市の中で農業——これは全国的な問題なんですけど、特に由布市では大切な資源だというぐあいに農業は、私は考えています。由布市の中で農業が衰退していくことによって、自然景観はもちろんですが、観光や、それから自然景観の保全、水源確保の面から、いろんな大きな影響が出るということを考えていますし、何よりも一番大きなことは、農村地域が崩壊するという事ではないかというぐあいに思っています。

そこで、提案といいますか、農業振興の政策につきましては、しっかりした計画に基づいて、目標を立てて、もうじっくりやっていく以外に特効薬はないというぐあいに思っています。

それで、農政課長にお尋ねをいたします。先ほど大まかな市長からの計画があったんですけど、現在、由布市の農業はどのような計画に基づいて運用しているか、大変済みませんが、簡潔にお願いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。二ノ宮健治議員の御質問にお答えいたします。

由布市の農政といたしましては、先ほど市長が申しました総合計画等に基づく計画、それと、国においては食料・農業・農村基本計画、それから、大分県においては、おおいた農村漁村活性化戦略2005というような推進方針に基づいて事業展開を行っておりますが、市といたしましては、各事業におきまして個別に事業計画を立てております。農村基盤の整備においては、由布市農村振興基本計画を20年3月に策定をし、水路、農道というような施設関係の事業を進めております。また、畜産におきましては、由布市の畜産推進計画というようなものを策定をいたしまして、現状分析から指導方針などを明記して推進を図っております。林業におきましては、由布市森林整備計画を19年に策定をいたしまして、森林保全事業を推進しております。農業振興につきましては、農業振興地域の整備計画というようなことで現在も策定をしておりますが、本年の9月までには完了し、推進を図っていく予定であります。

先ほど御質問にありましたように、農政を取り巻く状況は非常に、政策の変更とか、新しい新規事業というようなことで目まぐるしく変わるような状況で、農家に対してどういうふうに指導

をしていくのかというようなことで、農政課といたしましても苦慮しているところであります。

で、先ほど市長等が、本年から地産地消を中心にした農工商観連携の事業を重点として行うというようなことを申しました。これにつきまして、今後は、これを重点の施策といたしまして、農業だけでなくすべてに連携した中で農業振興を図っていききたいというふうなことを考えております。

以上であります。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） どうもありがとうございました。市長にお聞きをします。私も今回、この計画書を改めてずっと読ませていただきました。普通、計画書というのは構想というのがありまして、それから基本計画があり、さらに実施計画というその3部からなっているのが、大体普通だというぐあいに思っています。

少し言い方は厳しいと思うんですが、残念ながら先ほど言ったこの計画書については、実施計画が不十分だというぐあいに感じました。今、その農業において、もちろん構想とか基本計画というのは大変必要だと思うんですけど、それ以上に、そういうものに基づいて何をやるのかという、例えば目標値とかを設定した実施計画が私は必要だと思うんですけど、市長、どう思いますか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そのとおりだと思います。若干まだ実施計画はおくれているという状況であります。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） そこで、提案です。早急に各計画ごとにその総合計画と同じような3カ年のローリングを行う実施計画を作成をして、目標とかそういうものを設定しながら実行していくことを提案をしたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） もうそのとおり私も考えておりますから、やらしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） その計画を作成する上に、できるだけ多くの農家の人の意見をまず聞いていただきたいということと、先ほど出ましたその農政対策審議会というものもあります。なぜ私がこれを取り上げたかということ、先ほど市長が言われましたように、条例の中では、市農政の基本方針及びその実施の方針について、市長が諮問するというような大変重要な審議会だと思うんですけど、現在は農業振興地域整備計画、要するに除外とか、そういうものの審議だけし

かなされていないように感じました。そういうことで、せっかく審議会がありますので、先ほど言いました実施計画等につきまして、ぜひこういう審議会にかけていただいて、いろんな各界の人の意見を聞きながら計画をつくっていただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） その対策の方針に沿ってやりたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） では、次に畜産振興に移ります。

今回といいますか、選挙後に当選させていただきまして、その後、多くの畜産農家の人に会いました。今回この質問をするに当たってもいろんな現場も見せていただきましたが、大変深刻です。飼料の高騰とか、それから販売牛の価格低迷といいますか、そういう中で、もう本当に畜産をやめようかという考えの人が大変多いように感じました。21年度の実績の中で、畜産農家戸数が全部で179戸あるそうです。それで、61歳以上がやっている人が、もう全体の61%。そのうちの飼育頭数が5頭以下というのがもう50%で、本当に米とかいろいろつくりながら兼業で牛を飼う農家の人も多いんですが、そういう人で今、由布市の畜産はもっているんじゃないかというぐあいに言われています。

年間に由布市で生産される牛は大体1,220頭。そして、そのうち350頭は市内で飼育されているんですが、あとは全部県外業者が買っていきそうです。で、今、大分県の牛が安いのはここにあるというぐあいに、皆さんが言っています。

そういうことで、やはり農家としては市内の肥育頭数といいますか、そういうものをふやしながら、地元での購買が多くなることによって、また、由布ブランドとかいろんな付加価値の高め方があるんですけど、そういう総合的な手助けをぜひしていただきたいという声が多いように感じました。

それで、「まるひで」のことが先ほど出たんですけど、このことについては多くの農家の人がこの進出を、早急な進出を望んでいます。しかし、聞くところによりますと、地元との問題等があるということも少し聞いております。このことについて、もう少し具体的にどういうぐあいにやっていくかということがわかれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。議員言われましたように、畜産を取り巻く状況は非常に厳しい状況であります。確かに子牛の買い支えとかいうような形で、今言われました「まるひで」という企業に頼ることにしかならないんですけども、企業等を参入をいただいて、その中で市内牛の子牛の買い支えをしていただいて、また、由布ブランドというような形の牛の販売ができるような、また、銘柄ができるような形で今後も進めていきたいと思っております。

今、進出につきましては、議員が言われましたように、地元と今、進出に対する説明会を行っております。もう少し理解を求めながら早急にこの肥育センターを参入していただいて、市内全体の畜産の一つの起爆剤になればというふうに考えておりますし、各農家への指導におきましても、今後は畜産センターを昨年から設置しておりますので、今後とも個別の指導を含めて優良牛が育つように努力をしてみたいと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 農家が望んでます。できる限り早急をお願いをしたいと思っております。

それから、請願の早期実現ということです。私後で知ったんですけど、去年の8月議会に由布市の肉用牛生産者連絡協議会佐藤勝美会長より出ておりました。で、これは由布市の畜産品評会場とか、登録検査、それから肥育牛の出荷、全国共進会の予選会等を行う場所がないということで、このことについても大変困っておりますので、市長の答弁の中では、県の畜産試験場等とかいろいろな問題で、総合的に今考えているということを知りましたので、ぜひ早期の実現をお願いをしておきたいと思っております。

次に、22年度の農業予算のことです。

この中で、戸別所得補償制度というものが22年度から新しく始まります。このことについて、大変すばらしい制度だというふうに思っていますし、やはり農業振興のためにもこの制度を、由布市としても本当に有効活用しなければならないというぐあいに感じております。

それで、農政課長にお聞きをしますが、制度を読んだときに、3つの心配することがあります。1つは、まだ皆さん知らないということで、周知の徹底。それから、個人個人が例えば飼料米をつくったときに、個人が販売者と契約をするというような仕組みになっています。そういうことで、なかなか農家の人はそういうのが苦手だと思いますので、その手助け。それから、3つ目が飼料米種子の確保です。先般うちの自治区で中山間地の組合を開いたんですけど、もうほとんどこれに飛びつこうということで、その種子がなかなか手に入らないんじゃないかという今うわさが流れています。その確保をぜひ市のほうが骨を折っていただいてという質問でございます。

以上、その3点についてお聞きをします。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。二ノ宮議員の戸別補償に関する御質問にお答えをいたしたいと思っております。

今、今年度からモデル事業という形で政府が行うものであります。議員それぞれのお手元にこのようなパンフレットがお配りしてあると思いますが、戸別補償モデル事業の中で言われます事

業といたしましては、自給率向上のための事業、それから……

○議員（5番 二ノ宮健治君） 議長、議長、済みません。

○議長（淵野けさ子君） はい。

○議員（5番 二ノ宮健治君） もう制度はいいです。ちょっと時間がありませんので、今さっき言った3点だけお答えください。

○農政課長（志柿 正蔵君） じゃ、日程のほうでございまして、先ほどの周知日程ですが、3月1日から3日までの間は、旧町単位のほうで実施をしております。湯布院がもう実施をされました。40名の参加。それから、庄内地域は昨日行われました。140名の参加というような中で、それから、3月16日から17日の間におきましては、各市内の12会場を使いまして説明会の実施を行います。それには農政事務所、それから県、市、JAが中心になりまして実施をしております。

後、種子の購入についてでございまして、御質問のように不足が考えられます。そういう中で、今JAのほうと協議をいたしまして、JAのほうに御相談をいただければ種子の確保はするということになっておりますので、御相談をいただければと思っております。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） で、3点の確認をしておきますので、ぜひ支援をよろしく願いいたします。

それから、副市長にお尋ねといたしますが、今回、農業指導員の1名の賃金が計上されております。このことについて、何の専門員かということもなんですけど、やはり人選が一番大切だというぐあいに思っています。で、特に県の農業改良普及員というのは、もう有力農協とかは早い時期から手をつけるという言い方はおかしいんですけど、もう確保に真剣に動いているんですね。で、今の時期で県の農業改良普及員の確保というか、そういうめどが立っているのかどうか、1つお聞きします。

○議長（淵野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 農政課のほうで県との協議をずっと行っておりますが、確保は立っているというふうに聞いております。

○議長（淵野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 副市長に振ったのは、県にパイプがあるということで、ぜひその辺よろしく願いいたします。

では、次に農村対策です。本当はここに時間をかけたかったんですけど、もうあと15分しかありません。大変済みません。時間配分が悪かったんですけど。

まず、総合政策課長にお聞きします。65歳以上の人口の50%を占める限界集落といいますが、そういうものがどのくらいあるかと。その集落名をできたら教えてください。

○議長（**淵野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 5番、二ノ宮議員の御質問にお答えします。

これは21年の4月1日のデータですけども、市内で65歳以上の高齢化率が50%以上の自治区が市内に10ほどございます。湯布院地域に4で、奥江自治区、上津々良自治区、それと、下津々良自治区、それと湯平3、この4つがなっています。

それと、庄内につきましては6個、日ケ暮、宗寿寺、永十、伊小野、長野、下武宮、これの10でございます。挾間地域には現在ございません。

○議長（**淵野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 職員の方、それから議員の方も自分の自治区が入ってるのかなと、こう思った方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけど、40%以上すると相当な数になるというぐあいに見ました。前回といいますか、このアンケート等のことについて少し聞いたんですけど、ほとんどのところで、今生活している家で、この土地で幸せに死んでいきたいと。簡単には都会に住んでいる子どもたちのところには行きたくないとか。まだ言えば、今は全然問題ないんだというようなアンケートの結果になっていたというぐあいに聞いています。

そこで、市長にお聞きをしますが、やはりこの人たちを限界集落といいますが、小規模集落の中で幸せな老後を送らせるためにということが、究極の農村対策といいますが、小規模対策だというぐあいに私は考えています。このことについて、市長、どういうお考えですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今、この取り組みとして、湯布院の川西の奥江地区が本当に限界の限界集落でありますけれども、その人たちが本当に幸せで生涯あの地で暮らせるようにするためにどうするかということで取り組みをして、実験的な取り組みをしているところであります。

その中で、やはり地域の人たちが意欲的に活動できるような形をつくってあげることが大事だと思いますし、これは、行政だけではなくて、隣の地区の人たちやいろいろな方たちが力を合わせて協働でつくっていくと。これからのそういう集落については、協働というか、そういう精神にのっとった集落づくりが大事ではないかなというふうに今考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） そこで、提案です。市長にお聞きをします。この間、地域の底力再生事業という発表会に出させていただきました。その中で、助け愛・支え愛・鳴沢ということの中で、まとめたのときに、行政との協働による安心安全とか、そういう言葉がずっと出てました。地域でどんなに頑張っても、行政の力ももちろん要するというぐあいに思ってます。

それで、この農村問題につきましては、まず小規模集落での問題点を洗い出すということです。例えば交通の問題とか、台風や災害に対してどうするかとか、生きがいをどうするのか、そこで所得はどうするかとか、いろいろな問題があると思います。そういうものをまず洗い出す。

次に、行政とそれから地域と住民といいますか、その人たちが何ができるかということ、それぞれ役割を分担をするということが必要じゃないかと思います。言いかえれば、先ほど言いました問題点を洗い出しまして、行政、地域、住民の役割を明確にして、それぞれが実行していくということです。

そのために、これは由布市行政の縮図です。福祉も、それから消防関係も、あらゆることが全部そこに凝縮をされていくというぐあいに考えておりますので、到底1つの課ではできないというぐあいに考えています。そういうことで、ぜひ全庁的なプロジェクトで、10年先に向けた準備といいますか、始動をしていくというお願いですが、市長、どうですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今おっしゃられるように、これから今10集落ですけれども、市内はこれからどんどんそういう限界に近い集落が生じてくるわけでありまして、これは由布市の大きな課題でありますから、この点についてことし予算をつけて、そういう集落に対する課題を見出して、どのように解決していくかということで取り組みをさしているところでございまして、まず課題、そして、その課題解決。そして、その課題解決した後が長く続けるような、できるような、そういう状況をつくり出していきたく、この指示をしております。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 由布市の施策の中でも大変重要な施策だというぐあいに考えていますので、ぜひ取り組みを強化をしていただきたいと思っています。

次に、団塊世代の本格的退職に向けての取り組みということです。2007年問題ということで、国を挙げて大騒ぎをいたしました。私もちょうど当時総務部長だったということと、私も団塊の世代の該当者ということで、しら真剣に取り組みました。大山鳴動ネズミ一匹といいますか、残念ながらほとんどの人が退職をしませんでした。というのも、22年、23年生まれにつきましては、64歳から年金ということで、ほとんどの企業がそこまで、一応退職はするんですけど再雇用したというようなことで、もういよいよ23年度から本格的なこうした人たちの退職ラッシュが始まるというように思われています。

先ほど数が出たんですけど、1学年に、昭和22年生まれから24年生まれについては大体650人市内にいます。だから、市長が言われましたように約2,000人の人がこの3年間に集中をしています。で、今大体1年間に生まれる子ども数というのは、この10年間ずっとほとんど変わらないです。大体300人です。

そういう中で、この2,000人というのは大変大きな力であるし、特に今、退職という時期を迎えた中で時間、それからいろんな社会的な経験の中でいろんな、ほたっちょくのもったいないという考えです。

そういうことで、後で言いますシルバー人材センターとか、ファミリーサポートセンターの中でぜひ参加依頼をしていただくとか、それから、農村問題の手助けとか、もう考えたらきりがないぐらいいろんなアイデアがあるんじゃないかというぐあいに思います。そういうことで、さっきいろんな具体的なことも上がっておりましたので、ぜひIターン、Uターンの訪問アンケート、そういうものも本当に真剣になってやっていただきたいというぐあいに思います。

総合政策課長にちょっと1つだけお聞きします。18年度に行ったその由布市の団塊世代等の活用促進施策の中で、Iターン、Uターン促進のため、県外の中で55人が郷里、またどっかに移住したいとの結果が出ておりました。この辺について対応を考えているのかどうか。郷里に帰りたいたいという人が結構アンケートの中であつたというぐあいに記憶していますので、お願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 二ノ宮議員の御質問にお答えします。

アンケート結果によりますと、今、議員が言われるとおり55人の方が郷里またはその近郊に住みたい。場所はわからないが、どっかに移住したいという方が55人で、全体の25%、4分の1の方がそういうふうにという結果が出ております。

この方々に具体的に市のほうとして今、アクションというのは移住に関しては行っておりませんが、全体として由布市の情報を発信するという意味で、国道210号という情報誌をつかって、この方々には、できた都度郵送して由布市の状況を提供しております。

それと、この方々だけに限らず、今、昨年から空き家情報をインターネットで、市内の空き家がどういう状況になってるのかというものが県外でも見れるようにホームページのほうに載せて、そういう情報を現在は流しているところでございます。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） ありがとうございます。ぜひ、ほたっちょくともったいないというぐあいに思っていますので、有効利用といえますか、ぜひそういう取り組みをお願いしたいと思います。

最後に、シルバー人材センターとファミリーサポートセンターについてです。

シルバー人材センターについては、なかなか知ってる人が少ないんで、こういう席で取り上げさせていただきました。今、会員数は全部で男性が98名、女性が44名で、計142名です。

地区別では、湯布院が10名、庄内が4名、挾間が128名ということになっています。

仕事の内容ですが、ベスト3が剪定とか草刈り、それから草切り等です。そして宿直とか、おもしろいのがイタチの駆除とか、門松づくりと門松はずしとか、刃物研ぎとか、いろんなことで、お年寄りのために役だってると思っています。で、いろんなことで金額、会員数が伸びたというぐあいに感じてますが、今後ますますこういう需要が広がるんじゃないかということを考えてます。

そこで、市長に次の3つだけ簡単にしてください。組織の拡大といいますか、湯布院町、庄内町が10名、4名と大変少ないんですが、需要ですか、仕事の方はいっぱいあるんです。結構挾間から行っているんです。それは恐らくそこにそういう支所的なものがないためだと思っています。

それから、公共事業の割合。これ全県的に調べてみますと、大体50%ぐらいは公共事業で成り立っているんですが、この由布市の場合は——あ、大変済みません。県全体は30%です。で、由布市の場合は16.8%ぐらいでちょっと低いと思います。ぜひ、今の公共事業の中でこういうものに回せるものがあれば、ぜひお願いしたいということ。

それから、会員の拡大については、先ほど団塊世代等がこういうものに入っていきような、そういうこともやっていただきたいと。この3つについて簡単にお答えをお願いします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 会員拡大は、これから団塊の世代の方々もふえるということで、啓蒙活動をしっかりやって多くの皆さんがお互いが力を合わせてやれるような形で啓蒙活動をやりたいと思いますし、公共事業の中では、会員にできるような事業については、できるだけ人材センターに発注できるように、できるものはそういうふうにしていきたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 今のと関係があるんですけど、ファミリーサポートセンターについてです。

先ほど、大体28名ぐらいということだったんですけど、これからますますニーズが高まると思います。大変いい取り組みだというぐあいに思っています。

で、市長に提案です。シルバー人材センターとファミリーサポートセンターというのは、大体同じような仕組みになっています。会員を募集して、登録して、利用者への依頼にこたえていくというので。そういうことで、シルバー人材センター内にファミリーサポートセンターを置くとかいう、そういう発想をぜひ考えていただきたい。そうすることによって、例えば湯布院にファミリーサポートセンターの主となる会場を置いて、そして今、挾間にある分と連携をさせるという

ような、そういうことであれば、湯布院の仕事、それから湯布院で働く人たちもいろんなことで効果が出るんじゃないかというぐあいに思っています。このことについて、市長、お答えをお願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） ファミリーサポートセンターは、これから重要なセンターになってくるというふうにも考えております。

その中で、今、シルバー人材センターのほうに委託をしているということでもありますから、こういうことについても、もう十分検討して、センターが充実できるような、そして、これは仕事の中身は人間のことでありますから大変難しい部分がありますけれども、自立させる方向で検討してまいりたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。何か少し欲張ってちょっと質問の時間が短かったと思っています。

今回、市長にお伺いしますが、私の質問というのは、市長のその意見を求めるということではなくて、どちらかという、提案型の質問を初めてさせていただきました。市長からオーケーといえますか、いろんな回答をいただきました。ぜひ言いつ放なしとか、聞きつ放なしじゃなく、ここで約束されたことについては真摯に行っていたきたいというぐあいをお願いをいたします。特に、提案型について、市長、どう思いますか。その点を最後に御質問いたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 残り1分です。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） ありがとうございます。意見をただすとか、そういうことだけでなく、議員皆さんの自分の思いと提案を述べていただくことによって、私どももそういう検討材料、そしてまた実行もよりやりやすくなるということで、大変歓迎いたしたいと思います。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） では、これで私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で5番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再会します。

次に、20番、生野征平君の質問を許します。

○議員（20番 生野 征平君） 20番、生野でございます。よろしくお願いをいたします。

きのう2010年度の国家予算が衆議院本会議で可決されました。年度内の成立が確実となりました。高校無償化、子ども手当等大いに期待されております。一方、政治と金、北海道日教組の資金援助等厳しい国会が今後も予想されます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をいたします。

大きく3件について、また、細かく何点かお伺いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは、最初に、新年度予算編成と政策についてお伺いをいたします。

御案内のように、先般地方財源の充実を図るという目的で実施された三位一体の税の配分では、都市部では恩恵を受けたようですが、地方は地方交付税の減額によって一段と財政が厳しくなったように思われます。さらに、政権交代によって国の予算編成の枠組みも大きく変化したことと、このところの不況で税収の大幅減少が避けられないことから、各自治体とも新年度予算編成では極力無駄を洗い、重点事業の仕分けをし、いささかも行政サービスが後退することのないようありったけの知恵を絞った予算編成に努めたと伺っております。

2008年度、由布市は2012年度まで5年間の一般会計財政収支の中期見通しを示されましたが、この中で、市は将来的に持続可能な財政構造に向けて、全事業の必要性、効率性、有効性を見きわめ、徹底した歳出削減を図りながら、2012年度には歳入歳出の収支を最小限の赤字とし、2013年度以降は赤字を解消すると、心強い決意を公表されました。この中期財政見通しは、このまま推移するのか、見通しの上・下方修正があるのか、お伺いをいたします。

また、市は2006年度に策定した行財政改革による22年度、すなわち新年度には財政調整基金を10億円以上保有する目標を明示しましたが、変わりはないか、お伺いをいたします。

そこで、次のことについて市長にお伺いをいたします。

市長は、昨年4月、昨年第4回定例会で2期目の市政運営に当たり基本的な考えを示されました。市長の政策提言であります7つの提言を基本とした政策を展開する決意をされました。この提言は、地方自治を大切にしたい住みよさ日本一のまちづくりの実現を目指す本市において、市長の力強い7つの提言でありました。厳しい財政状況の中、地域を活性化するための積極予算であったと思われま。

また、住みよさ日本一を目指した総合計画の基本構想も既に4年目を迎えようとしていますが、日本一がいま一つ見えてきません。例えば、出生率日本一とか、由布高校が夏の甲子園で優勝したとか、何か一つ光るものが欲しいと思っております。市長、何か由布市で光るものがあつたら、後でお答えをしていただきたいと思います。

今後4年間、具体的にこの7つの提言が実行可能かどうかをお伺いをいたします。

次に、冒頭にも述べました財政収支の中期見通しの進捗状況と2006年度に作成した行財政改革プランによる財政調整基金の推移についてお伺いをいたします。

次に、3点目ですが、政治経済、社会情勢が混迷しており、先行き不透明な状況にあると思いますが、2期目の市政運営に当たっては、大胆で、しかも戦略的な大変革を市民は期待をしていますが、改めて引き続き市政運営に取り組む姿勢と決意を伺います。

次に、質問の2点目ですが、本庁舎方式移行問題についてお伺いをいたします。

私の知り合いである前武蔵町長の魚返氏が、現職時代の日々首長たる者は365日、昼夜を問わぬ仕事であった。特に、町内外の会議、各種行事への出席や県、中央省庁への出張など日常行事に追われたが、最も大事なことは、判断や決断が常に求められ、結果責任を問われる場合も多々あったと語っておりました。まさに市長も同様であろうかと推察をいたします。このことは、何を言いたいのかといえば、市長の早い判断や決断を期待するためであります。

さて、本庁舎移行問題についてでございますが、これまで、私は大方の市民の意向を踏まえ、本庁舎方式の意図や機能などメリット、デメリットを斟酌し、一貫して議会では市長に決断を促してまいりました。市長も就任時より市外有識者で構成する検討委員会や各地域審議会を立ち上げ、また、市民アンケート調査など意欲的で、市長任期中に結論を出す公約をされておりました。

ところで、市民アンケート調査結果や検討委員会、地域審議会などの報告、答申の意向を受け、市民の意識は機を熟しているのではないかと期待をしておりましたが、市長は任期最後になって、3年後に本庁舎に移行したいと先送りをしました。これでまた3年間のいろんな無駄を負担することになり、私が言ってきました行政の効率化や最大の行革は本庁舎方式にあることや、旧3町の一体化を進めるための本庁舎問題の解決は、ますます遠のいた感じがいたします。

なお、市長は施政方針で、本庁舎移行問題は市民アンケート調査や調査検討委員会、各地域審議会の意見を踏まえ、事務事業や組織、人事のあり方や行政改革など具体的な構想案を作成すると言っておりますが、問題解決に慎重であることは理解しますが、このような喫緊な課題に対処するためには、早くタイムスケジュールを示し、スピード感が欠かせないと思いますが、いかがでしょうか。

冒頭にも述べましたが、首長たるものの判断や決断が常に求められ、結果責任を問われる場合もありますが、市長の強力なリーダーシップを発揮されて、喫緊の課題解決に期待したいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、3点目、税及び使用料徴収率向上対策についてお伺いいたします。

この質問については、さきの9月議会で承認されました平成20年度決算書に基づき、税と住

宅使用料収入未済額についてお伺いをいたします。

前年度の決算でも明らかのように、市税を初め保険税の滞納は累増の一途をたどっております。賦課された税は違法に賦課されたものではなく、納税すべき事由、担税力があるから賦課されたものであります。それを放置しておくことは市財政に大きな影響を与えると同時に、負担公平の見地からも許されるものではありません。関係課においては、さらに精査されて厳しく対応されておりますが、前年度決算においては、収納率向上の成果がいま一つ見えにくい。何が要因なのか、市民に対して滞納処分することは不況下の中で情において忍びがたい面もありますが、悪質なものと大口滞納者があるとするならば、今後どのように対応するのか、お伺いをいたします。

次に、市営住宅使用料の未収額、滞納についてお伺いをいたします。

毎年、市営住宅使用料の未収額が累増しております。平成20年度決算において、1年間に680万円ふえて4,674万6,000円と累増しております。収納率は66.7%、80から90で推移するのが本来と思いますけども、本市においては66.7%、調定額の3分の1が未納となっております。大変厳しい事態と推察されます。最近の経済状態から、入居者の苦しい事情も理解できますが、このまま放置することは財政上からも許されません。まじめに納めている入居者との間に均衡を欠くこととなります。住宅使用料は、市税のように強制徴収することはできません。強制執行をするためには非常にやっかいな手続を要するために、滞納をずるずると見逃した実体のように思われます。いかがでしょうか、以上、市長にお伺いをいたします。

再質問については、この場で行わせてもらいます。よろしくお伺いをいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、20番、生野征平議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、新年度予算編成と政策についての1点目、昨年第4回定例会で2期目の市政運営に当たり、基本的な考え方を示されたが、具体的な事業化についての御質問でございます。

再選後初の定例会でございました昨年12月の第4回定例会の施政方針の中で、私は、今後4年間は7つの提言を施策の基本として取り組むたいと述べさせていただいたところであります。2期目の初の予算編成となる平成22年度予算につきましては、総合計画の第2期実施計画を策定する中で、この提言を反映させることといたしました。

厳しい財政状況の中、予算編成における重点枠といたしまして、地産地消と観光振興、国内外の交流事業、教育資質の向上、高齢化と小規模集落、子育て支援対策の5つの事業に分け、総額約1億1,000万円の予算づけを行ったところであります。

今回は初年度ということもありまして、提言のすべてが予算等に反映されているわけではありませんが、今後は計画的に目に見える形の施策として取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、平成20年度に策定されました財政収支の中長期財政見通しの進捗状況でございます。

中期財政計画が作成されました平成20年10月から今日まで約1年5カ月が経過いたしました。が、作成直前のリーマンショックに端を発した世界的な不況の影響で国内景気の低迷が続くなど、この間経済状況が極度に悪化をしております。

また、このことによりまして、国においては緊急経済対策として、地方と歩調を合わせさまざまな事業を積極的に実施してきておりまして、市といたしましても、今議会の補正予算に経済対策としてきめ細かな交付金事業を計上いたしているところであります。

また、平成22年度当初予算では、対前年比5.3%増の積極的予算を提案させていただくなど、中期財政計画の計画どおりの実施に当たっては多少の変更を余儀なくされているところがございますが、国・県の補助制度等を活用しながら、一般財源ベースでの支出を極力抑えるなど工夫をいたしているところであります。

続きまして、平成18年度策定の行財政プランによる財政調整基金についての御質問にお答えをいたします。

平成18年度策定の由布市行財政改革実施計画による平成22年度末の財政調整基金残高10億円という目標につきましては、平成21年度決算で約8億円、22年度末では約9億円ほどの確保にとどまると考えております。

次に、2期目の市政運営に当たって、行財政改革に取り組む姿勢と決意についてでございますが、行財政改革実施計画に基づく堅実な取り組みなどにより由布市の財政状況は回復傾向にあることを、私はこれまで幾度か申し上げてまいりました。

しかしながら、合併10年後、つまり平成27年には交付税の算定がえがございまして、普通交付税が10億円程度減少することが予想されます。あわせて、地方分権改革によりまして、国から地方へ権限と財源の移譲が進みまして、地方は自立的な行政運営が求められているところがございます。

また、長引く景気の低迷などによりまして、地域経済の振興対策、少子高齢化の深刻化に伴う小規模集落対策などの喫緊の課題に加え、高度情報化や子育て、教育環境の整備など多種多様な市民ニーズにこたえる体制づくりも求められております。

このようなことから、第1次行財政改革実施計画における未達成項目の見直し及び継続実施を初め、事務事業評価を活用した事業のスクラップ・アンド・ビルドの実施、組織や事務分掌の見直しによる事務の効率化、公共施設の延命化及び一般会計の歳出予算の規模の適正化や整理・統廃合などによりまして、財政調整基金の目標をさらに増額するなどの方策を考えているところがございます。

個々の取り組みにつきましては、平成22年度中に策定予定の第2次行財政改革大綱並びに行

財政改革実施計画の中でお示しをいたしまして、将来を見据えた強固な財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、本庁舎方式の移行問題につきまして、今後実現に向けてどのように取り組むかということでございますが、平成21年第3回定例会におきまして、庁舎方式に対して御答弁を申し上げたところでございますが、本庁舎方式に移行すること。2つとして、振興局の組織・機能・権限については、答申の意見を尊重し、具体的なビジョンを示すとともに、再度地域審議会に諮問すること。3つとして、本庁舎の位置については、さまざまな意見があり、振興局と本庁舎の組織・機構について最終的な案が固まった時点で、市長としての判断を行うこと。4点目に、本庁舎方式への移行については、3年をめどに進めること等について申し上げたところでございます。

具体的には、昨年末から各課の事務分掌と業務内容について、業務の地域性、専門性、効率性の観点から調査及びヒアリングを実施をいたしておるところであります。合併後4年間の総括を行うとともに、振興局の機能・権限のあり方及び本庁舎機能のあり方を見直してまいりたいと考えているところであります。

まず、新年度になりまして、新設する人事職員課を中心に、職員からなるプロジェクトチームにおいて、おおむね1年間をめどに調査研究を行ってまいります。その後、地域審議会へ諮問をし、また、諸手続を経て平成25年度からの導入を目標にしております。

次に、前年度の決算によると、市税を初め保険税の滞納は累増の一途をたどっている。納税すべき事由、担税力があるから課税されたのであって、それを放置することは市財政に大きな影響を与えると同時に、負担公平の見地からも許されないと。前年度決算において徴収率向上の成果がいま一つ見えにくい。何が要因かとの質問でございます。

税は、市政運営の基本となるものでございまして、税負担の公平という観点からも収納率の向上は極めて重要な課題であると、私も認識をしております。しかしながら、旧町時代からの累積案件に加えまして、最近の厳しい経済情勢のもと、新たな案件も発生し、累積額がふえる結果となっております。

市といたしましては、これまで担税力があるにもかかわらず納めない方々に対しましては、厳正な措置で臨んでまいりました。今後につきましては、住宅などの使用料も含めた収納率の向上に努めながら、市民への納税意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わらせていただきますが、その他の御質問や詳細につきましては、担当課長が答弁をいたします。

○議長（**刈野けさ子**君） 収納課長。

○収納課長（**工藤 敏**君） 収納課長でございます。ただいま生野議員の御質問に対しましてお答えいたしたいと思っております。

市税を初め保険税の滞納は累積の一途をたどっているとの御指摘をいただきました。さきの議会で御審議いただきましたとおり、一般会計を例にとりますと、繰越額の4億5,373万1,000円に過年分の5,626万2,000円と現年分の2,238万9,000円を加えましたところの5億3,238万2,000円の繰り越しとなり、御指摘のとおりでございます。

次に、徴収率の向上の成果が見られないのは何が要因かとの御質問でございますが、市税全体のウエートが大きな現年分を例にとりますと、市税全体の調定額は、前年度に比べまして4,960万6,000円、1.1%増加いたしました。これは、住民税については、さきの税制改正による税源移譲などの効果で、所得の低い方々に対しましても一律の10%課税となったことが大きな要因となるかと思えます。

また、市税全体の収入額は3,196万3,000円、0.8%減少いたしました。これは、さまざまな要因が考えられますけれども、現下の経済情勢などを踏まえた事業関連の落ち込みが市税大半を占めますところの固定資産税などに及んだものと考えられます。なお、この繰越の中には差し押さえや徴収猶予などによる担保提供など時効中断案件も含まれておりますので、御認識いただきたいと思えます。

また、国民健康保険税につきましては、目的税という観点から特殊な賦課方式によって課税されております。加入者の中心は、農業者や自営業者の皆さんであります。最近では外国人就労者や、また特に最近では失業による先行き不透明な方々の増加が見受けられるようになりました。また、この徴収に当たりましても、個人消費などの落ち込みによりましてさらに厳しい対応が求められているところでございます。

徴収の基本原則は、新規滞納者を発生させないというところにあります。議員御指摘のとおり、放置することは市財政の健全な妨げとなるばかりか、税負担の公平性からも許されるところではありません。

また、今後の対策につきましては、3つの柱で臨んでまいりたいと考えております。

1番目は、自主財源の安定確保についてでございます。これはもう、御案内しておりますところの市報やホームページなど、それから広報活動等を通じまして期限内納付の推進等を図ってまいりたいと思っております。また、電話催告や口座振替のこともあわせて行ってまいりたいと考えております。

それから、この1点目の安定確保に向けたところの収納事務指導員の実務指導、これは徴収基盤の強化のために行いたいというところでございます。これはもう、交渉技術の向上や滞納処分の実務等をいただくというところでございます。

2番目の大きな柱は、収納率向上特別対策でございます。これは、旧町時代から累積されておりますところの案件についての解消に向けてでございます。これも今までやってまいりましたが、

搜索並びに動産類等の差し押さえ等々、公売・換価といった手続を踏ませていただくというところでございます。

もう一つ、大きな柱でございますが、滞納整理情報システムの整備対策でございます。

これは、処分等行う中で、滞納整理のコンピューターシステムの構築が不可欠と考えております。

以上、概略ではございますが私からの御答弁とさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**房前四男美君**） 建設課長でございます。20番、生野議員の御質問にお答えいたします。

市営住宅の未納額が累増している。ほかの入居者との間に均衡を欠くことになる。どのように対応するかについてお答えをいたします。

累増の原因といたしましては、同一人による滞納が大半を占めていると考えております。今後は、日常的に個別訪問を実施しまして、納付の相談や納付の督促を行いながら滞納者の生活実態を把握しまして、支払い能力のある滞納者には徴収の強化を図っていきたくと考えております。

さらには、連帯保証人を確認しまして保証人の資格の有無の調査を行うとともに、連帯保証人に滞納の実態を知らせ納付督促をしてもらうことに加え、滞納者本人、連帯保証人、建設課の担当者と協議を重ねまして未収金の回収に努めたいと考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） それでは、市長にお尋ねをいたします。

第1点目の2期目の市政運営に当たっての7つの基本方針の件ですけれども、7つの提言の件ですが、これはここに7つの提言、22年度重点事業がここ出ております。このことは承知しております。

私がお伺いしたのは、今後この市長の7つの提言を4年間ですね、これがすべて一般財源を充当しておりますので、今回も1億1,500万円ですか、今後4年間こういう一般財源を充当した形で公約どおり具体的な実行ができるのかどうか、それをお伺いいたしました。

それからもう1点、先ほどちょっと日本一を目指しておりますが何か光るものが一つでもあれば、市長になって由布市で何か光るものがあったらお知らせを、お答えをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 財源につきましては、今の政府の状況とかいろいろあります。交付税の

算定がえとかいろんな形もありますから、おおむねその方向でいきたいと思いますが、国の流れによっては変ると思いますけれども、おおむねはそのとおりであります。

それから、住みよさ日本一というのは、議員がとらえているような日本一になったとか、野球が日本一になったとかそういうことも日本一かもしれませんが、やっぱり人間の住みよさというこの思いの中での日本一であると思います。

でありますから、そういうことも含めて日本一になったからとかいう、あつたとすれば由布高校の神楽が日本一になったとかいうこともあろうかと思いたすけれども、それで住みよさができるというものではないと思いたす。

ですから、やっぱり住民の生活の中で人々が、住民の皆さんがやっぱりよかったと、今住みいいなあと、住みよいなあと、幸せだなあとということを感じていただける、そういうのが多くの方がそういう感じたときが私は住みよさ日本一ではないかと。

何か、全国に先駆けて、抜きん出てということではなくて、本当に市民の多くの皆さんが住みよいと思ていただけるときが一番住みよさ日本一だと私は認識してあります。

○議長（**渕野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） この総合計画も4年目を迎えました。したがって、今市長がおっしゃったようなことがちらほら見えれば一番いいと思いたす。それはそれでいいと思いたす。

次に、これは財政課長に聞いたほうがいいですかね。ここに、合同新聞20年の、去年の12月に出ました。由布市が初の中期財政収支見通しが出ました。これを見ますと、12年度まで赤字が続くと。先ほど私が質問しましたように、5年間で貯金が半減、求められる行革の徹底というようなですね。

これを見ますと、2008年度は1億5,000万円のマイナス、9年度が3,000万円、10年度が1億5,000万円、以下続いてありますけれども、これはどのように修正されるのか、全くこれが変わっていくのかですね、そこちょっとお尋ねをいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 財政課長です。それでは、生野議員の御質問にお答えします。

中期財政計画につきましては、基本的には毎年度それぞれ見通しを立ててあります。昨年度は政権交代等もございまして、県のほうからもそのような、ちょっと待ってくれということでそのまま推移したというような結果となっております。

今御指摘いただきました2008年度のときの見込みでございまして、これにつきまして実際に見込みの分と、それから実際に決算した分で私もそれなりに分析してみました。

どこがどういうふうに変ったかと申しますと、やっぱり歳入ですね、地方税のほうは先ほど市長のほうも答弁でございましたけど、景気低迷等の影響で税収的にはちょっと落ちたような形

になってますけど、逆に交付税という分についてはこれが落ちた分もございますでしょうけど、
税収が落ちた分もございますでしょうけど、若干見込よりも増となっております。

また、国県の支出金ですね。これについても当初の見込よりも伸びたということと、地方債に
つきましては、当初私ども公共下水道中止等に伴うというようなことがあり得るのではなかろう
か、そうした場合に代替施設の整備、こういうのもある程度見込まなければいけないというこ
とで見込んでおったんですが、実際の決算との比較ではこの分が予算的な措置をしなくてよかった
ということで、結果としまして当初の見込みと若干差異が出てるといような状況でございます。

この赤字でございますけど、この計画については基本的には繰越金というのを見込んでおりま
せん。繰越が出ないというような想定でこの計画値を出す関係上、どうしてもそこで実際に繰越
出ますのでそこで差が出てくるというような形になっております。

いずれにしても、毎年度やっぱり由布市の財政状況はどうか、健全化に向けてそれぞ
れ私どもも分析する必要がありますし、県のほうにもそれを報告するといような形で、やっぱ
り先々、毎年毎年見直しというのは必要でございますので、今年度何もなければまた中期財政計
画の見直しということになるかと思いますが、なかなか先のことは大変難しいんですが、いず
れにしても若干見込みと実績では差が出るということで、この分がさっきお話ししましたよう
に（「課長わかりました」と呼ぶ者あり）はい。

○議員（20番 生野 征平君） わかりました。はい、よくわかりました。

○財政課長（長谷川澄男君） 繰越金のほうでちょっと差が出ると思います。

○議員（20番 生野 征平君） ええ、わかりました。

○議長（淵野けさ子君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 市長、こういうタイトルがずっと出ておりますと、私は市民も
不安になるんじゃないかと思えますんで、修正されるもんならきちっと修正をしていただきたい
と思えます。

それでは次に、ちょっと飛ばしまして本庁舎方式についてお伺いをいたします。

昨年、この本庁舎方式について、12月だったですか100万円の補正予算を組んだですね。
市民アンケート調査をするのに補正予算を組みました。今回も、この件について市民アンケー
トをやるのかどうか、ちょっと市長お尋ねします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 考えておりません。

○議長（淵野けさ子君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） はい、わかりました。

それでは、先ほど市長が本庁舎方式については詳しく説明をいただきました。大体わかったん

ですが、市の構想案ですね先ほど示された構想案ですね。これは、いつごろまでに出されるんですか。それと、これタイムスケジュールがあると思います。

それと、もう1点は地域審議会に諮問するということになっておりますが、また審議会で意見の合意ができなかった場合、その場合はどうするのか、さらに3年延ばすのか。そこら辺は非常に合意は困難なような気がいたしますが、そこら辺をひとつ教えてください。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 前回の諮問は、白紙の状態では本庁舎に移行した場合に地域振興局はどうあればいいかと、本庁舎移行はどうかということで、白紙の状態では諮問をしたわけでありましてけれども、地域審議会としてはそういう白紙ではやっぱり審議ができないということで、それでは市としては振興局をこういう形で充実させて、そのかわりに本庁舎に1カ所に集める部分は集めるよという形で持っていこうというふうに考えています。

そういう、審議会として審議をする、振興局の状況、あるいはそれをあり方をきちっと計画してつくり上げて、そして審議会に提案していきたいと。それによって、そうなれば前の要望でありました振興局のあり方がわからないからということではなくて、こういう振興局にするからどうだということでは提案をしていきたいと思っておりますので、今回はそういうことはないと私は確信しております。はい。

○議員（**20番 生野 征平君**） ありがとうございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） それでは、少し急いでいきます。税の徴収率向上についてお伺いをいたします。

先ほど、収納課長からなかなか力強い決意を伺いました。大変なことだろうと思っております。そこで市長にお伺いしますが、20年度決算で一般会計、特別会計、水道会計合わせて、収入未済額、滞納額が幾らぐらいあるのか、もし承知しておればお答えを願いたいと思っております。一般会計、特会入れてですね、大体承知しておれば、どのくらいだということ。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 具体的にはつきり数字覚えてませんから、課長のほうで答弁させます。

○議員（**20番 生野 征平君**） いや、もう課長ならいいです。

それでは、私が答弁するのはおかしいんですけども、私が知っております数字をここでお知らせしたいと思います。

市税の収入未済額が5億3,200万円、これは収納率が87.82%で、御案内のようにこれはもう皆さん承知のように1.66ポイント悪化しております。それから、負担金ほかで2,640万円、住宅使用料で4,670万円、ほか一般会計で収入未済額が合計で8億

1,898万円となっております。この中には住宅資金貸付金も含まれております。これは、しかしこれ全くもう塩漬け状態ですから、全くもうあたっておりません。

それから、次に特別会計で保険料、簡易水道使用料ほかで2億8,789万円、それに水道会計で3,780万円となっております。

これらを合わせますと、未済額、滞納額は何と11億4,468万円です。11億4,468万円となっております。これはですねやっぱ、ちなみにこれ中小企業だったら、もう早く社長は責任取らされてこらもう解任されるころなんですよ。貴重なこの自主財源11億4,400万円、まさにこれだけ滞納ということになると私は非常事態と思っております。

市の財政調整基金が8億7,900万円ですから、これを2億6,500万円も滞納が上回っております。由布市民1人当たりになりますと、赤ちゃんから年寄りまで1人3万1,300円になります。こらもう私と市長2人で6万2,600円を背負っているようなことになります。非常に市長、好かん話をしますけどそういうことになります。住みよさ日本一のまちづくりは、いささか薄れて見えるんじゃないかと思っております。

それから、また不納欠損処分も、各会計を合わせて5,130万円不納欠損処分をやっております。このことについて、今11億4,000万円ですか、このことについて市長どういう感想をお持ちかお答えをさせていただきたいと思えます。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 御指摘のとおりで、滞納は大変厳しい状況であると思えます。先ほど、課長も答弁をいたしましたけれども、担税力のある方に税を課していることでもありますけれども、昨今の不況の中では大変厳しい状況も目に見えております。

そういう中でありますけれども、やっぱり公平性から見て、税の徴収につきましてはやっぱり厳格に厳しく納めていただく方法をとらざるを得ないというふうを考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 生野征平君。

○議員（**20番 生野 征平君**） こういった税を、11億4,400万円、市財政に大きな穴をあけることは私は市民に不安を与えるんじゃないかと思えます。また、市と市政に対して市民感覚のずれが生ずることが懸念されます。大変なことと思えますけれども、先ほど収納課長がしっかりしたことをおっしゃられたんで、それにぜひ期待をしたいと思っております。

それから、本当にもうこう、徴収体制の抜本的な見直し、これも1つの収納課だけじゃなくて全庁挙げてこの問題に取り組むべきじゃないかと思っておりますけれども、市長そこはどう考えますか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そういう、一番実際的なことかもしれませんけれども、やっぱり非常に

滞納者に対しての取り扱いがうまくいってる市町村もあるようでありますから、そういうところはどのような方法でやってるかということも十分検証させて、そういう方法もあるやに聞いておきますので、徴収方法については検討を加えていきたいと思えます。

○議員（20番 生野 征平君） ありがとうございます。

○議長（瀧野けさ子君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） それでは最後に、住宅の使用料の件についてお尋ねをしたいと思えます。

本当に住宅の使用料滞納が4,600万円と非常に多くなっております。これは、担当課の職員だけでは対応しきれないような悪質な入居者が想定されますが、課長どうですか。

これだけ、年間に686万円、1年にふえております。到底担当課職員だけでは本当に対応しきれないんじゃないかと思っておりますので、そこら辺はお答えをいただきたいと思えます。

○議長（瀧野けさ子君） 建設課長。

○建設課長（房前四男美君） 建設課長でございます。議員御指摘のように、精いっぱいやるのにも限度的なものちゅうのはありますが、各振興局に分かれているのが若干ネックがありまして、そういうところと連携をしまして、少ない人数の中でもそういう徴収率向上に向けて頑張りたいと考えております。

○議長（瀧野けさ子君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 今課長の答弁にもありましたように、各振興局の職員が振興局の仕事もやりながら片手間で、住宅とかそれぞれの使用料とか税の徴収をやっておるようですけども、私はそこに問題があるんじゃないかと思うんです。

例えば振興局だけの仕事もありますし、またその自分とこの主管課でない仕事もやらなきゃならない、そういうところに何か問題があるような気がするんですけども、市長どう思えますか。

○議長（瀧野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 確かに、そういう点で問題点があったと思えます。でありますから、今後はその問題点を検証してどういう形でやれるのかと。それから、他の、先ほど言いましたように方法があればそういうことも取り入れていきたいと考えております。

○議員（20番 生野 征平君） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

（拍手）

○議長（瀧野けさ子君） 以上で、20番、生野征平君の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀧野けさ子君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

なお、昼食終了後の12時30分から議会運営委員会を開催いたしますので、委員は出席をお

願いたします。再開は13時10分といたします。

午後0時05分休憩

午後1時10分再開

○議長（**刈野けさ子君**） 再開いたします。

次に、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 大変お疲れさまでございます。9番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして大きく4点ほど質問させていただきます。

まず、さきのハイチ並びに先日のチリで大地震が発生をいたしました。多くの方たちが被害に遭われ被災されましたことは、本当にもう心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

チリの地震で日本の沿岸の各地にも津波が押し寄せて、一部道路等冠水をして被害があったと聞いております。改めて地震の怖さというのを痛感したわけでございます。日ごろから、できるだけの備えはしておかなければと思った次第であります。

さて、バンクーバー冬季オリンピックや、春の便りを運んでいただきました第52回県内1周駅伝大会も無事終了をいたしました。国や郷土の誇りと威信をかけて、また自身の成績をとものかけて選手は戦っていただきました。私たちは感動と勇気と元気をいただきました。本当にありがとうございました。

また、今定例議会から議会中継が始まりました。市民と身近で開かれた議会として、市民の皆様から信頼される市議会となるきっかけとなればと思っております。私も、市民の目線でさまざまな課題を解消に向けて努力をし、住んでよかったと言える由布市のまちづくりに取り組んでまいり所存でございます。このような思いと観点で質問に入らせていただきます。

まず、1点目の地域再生コミュニティ活動についてでございます。

これまで、地域の課題や魅力を発見し、住民みずから参加をしその改善策などを見出し、地域計画をつくり地域の活性化を図るため、市内の幾つかの自治区が自発的に公募に応じて取り組みをされております。

しかし、小規模地区等では、高齢化、核家族化などのため、行事や共同作業をするときにやはり参加者が少なく困っております。自治委員さんが苦勞をしている地区も多いわけでございます。市長は、2期目の重要施策として、過疎地区再生と地域の活性化をどのように推進されていくのかお伺いをいたします。

1点目として、これまでの取り組みの成果はどうか。

2点目として、地区の主な課題、問題点はどのようなものなのか。

3点目として、自発的に公募などに応じることができない地区対策はどうしていくのか。

4点目として、小規模集落など再編計画はどうしていくのかお尋ねをいたします。

続きまして、2点目でございます。権限移譲につきまして、この移譲可能評価案が提示をされまして、地域の実情に合わせ知事等の権限を市に移譲できることになりました。しかし、財政支援や人材支援はまだ未確定な部分が多いことや、市の意向を十分反映された移譲となっていないと聞いております。

また、行政のスリム化の観点から、職員の削減、権限移譲に伴う業務の増加など、市民サービスに影響が出るのではと心配されております。その対策についてお伺いをいたします。

1点目として、これまで移譲された内容はどういうものがあるのか。

2点目として、財政支援、人材支援はあるのか。

3点目として、定員管理計画、やはり早く職員の削減による業務、事務処理体制への影響はどうなのか。

4点目として、市民サービス低下にならない対策はどうしていくのか。

5点目として、市や市民が要望している権限移譲となっているのかお尋ねをしたいと思います。

3点目として、地上デジタルテレビ放送についてでございます。

この地上デジタルテレビ放送は国家事業として推進され、2011年、来年の7月25日から完全移行されることになっております。現在の生活の中で最も身近なテレビも、デジタル化によって今までにない多様なサービスを実現すると言われておりますが、それには受信する側が受信機の購入やアンテナ、ケーブルなどの受信設備の導入という形でコストを負担しなければなりません。また、山間地域など難視聴地域は、放送局のデジタル化中継局の整備など大変な費用がかかります。あと1年余りで実施できるようになるのか、また計画の見直しをするのか、今わかっていることを教えていただきたいと思っております。

1点目として、詳細な情報が国より入っているのか。

2点目として、これまでの進捗状況と計画の見直しはあるのか。

3点目として、難視聴地域の解消に向けた取り組みはどうなっているのか。

4点目として、アンテナ、デジタルチューナーなどの設置をする場合の補助はどうなるのか。

また5点目として、市民の意向を国に提言する予定はあるのかについてお伺いをいたします。

続きまして、4点目でございます。新生由布高校はできるのかと、誕生できるのかについてでございます。

由布高等学校は、由布市唯一の高校として市内3中学校と連携をし、また市民と行政、議会が支援をして新たな学校に生まれ変わろうとしております。そして、由布高等学校振興協議会、由布市PTA連合会など、地域の皆さんが一緒になって連携型中高一貫教育校の誕生を目指しております。

しかしながら、今年度の市内の3中学の3年生は昨年と比べると13人減少をしております。そして、1学級ふえて入学定員は160人であり、その存続条件が市内から3分の2の志願者確保であります。今後も、少子化の中で大変厳しい状況が続きます。その打開策を見出していかなばなりません、どのようにして具体的取り組みをしていくのかお伺いをいたします。

1点目として、これまでの取り組みで不足していたことはないのか。

2点目として、由布市唯一の高校として存続のため、市民全体で取り組む計画はないのか。

3点目として、由布高校への大型バス乗り入れのための道路等の周辺整備計画はどうなっているのか。

4点目として、これからの強化支援対策はどういうものがあるのか、お尋ねをいたします。

以上、大きく4点について私の質問であります。明快な答弁をお願いし、再質問につきましてはこの席でさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

最初に、「地域の底力再生事業について」でございますが、この事業は市民の皆さんがみずから地域の課題や魅力を再点検していただきまして、個性ある地域づくりの「きっかけの場づくり」を基本方針に、平成18年から実施してきた事業でございます。

これまでの4年間で12地区、自治区数といたしましては32自治区の皆さんが取り組みを行ってきたところでございます。

まず、その取り組みの成果についてでございますが、この事業の成果を数字であらわすことはできませんが、実施した各地域では、住民の皆さんがこの事業に取り組むことによりまして地域に対する意識が変わってきたことや、地域で開催されるお祭りや共同作業等にも積極的に参加するようになり、地域の活性化につながっていることが大きな成果と言えると私は思っています。

また、さまざまな場面で市民の皆さんが行政に頼ることなく、自分たちでできることは自分たちでやってみようとする「協働」の意識が高まってきていることを私は強く感じているところであります。

このような取り組みの状況や成果につきましては、毎年度末に開催する「フォーラムYUFU」で発表していただいております。今年度も2月27日に開催され、多くの市民の皆さんに御案内をいたしたところであります。

次に、「地区の主な課題や問題点」につきましては各地域で異なっておりますけれども、中山間地域では鳥獣害被害や若者の都市部への流出に伴う過疎化による農林業の担い手不足、ひいては耕作放棄地や空き家の増加など、地域活動に支障を来すさまざまな問題が徐々に顕在化しております。

また、中心部では自治区に加入しない住民も多く、地域内のコミュニケーションの希薄化やそれに伴う小中学生の見守り対策など、さらには交通量の増加による交通安全対策や災害時の対応など、安心・安全なまちづくりに対する課題が多く出されておりました、行政としてもさまざまな施策を通じて対応してまいりたいと考えております。

次に、「自発的に公募などに応じることができない地域への対策について」でございます。

先ほど述べました、「フォーラムYUFU」や市報で取り組みや状況や成果のPRに努めていくとともに、特に議員御指摘のような小規模集落につきましては、既に各自治委員さんに座談会等の開催をお願いしております、このコミュニティ事業だけでなく小規模集落対策事業など市の施策内容を御理解していただくよう努めることによりまして、この事業のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

また、小規模地区などの再編につきましては、現状では市は積極的に進めておりませんが、関連する自治区の皆さんの御意見を伺いながら、必要であれば調整をしてまいりたいと考えております。

次に、「権限移譲について」でございます。

現時点で、権限移譲を受けた事務は、ことし4月に移譲されたパスポート申請の受理、交付の事務を初めとして10事務となっております。

次に、「財政支援及び人材支援状況について」であります。平成18年度以降の4年間で県から約330万円の権限移譲事務交付金を受けたところであります。

人材支援につきましては、県からの職員派遣などはございませんが、事前に関係部署における事務研修会の開催や、事務取り扱いマニュアルなどの提供などを受けているところであります。

「事務処理体制及び市民サービスへの影響」につきましては、現行の職員体制で影響を及ぼすような移譲事務は継続協議として、担当部署と実務協議が整った事務のみを受諾している状況であります。しかしながら、権限移譲を受けた部署につきましては、多少なりとも事務に影響が出ているものと考えられます。

現在、全職員を対象に、各部署における事務仕様書のヒアリングを実施いたしまして、事務量及びその部署における適正人数等を把握する作業を行っているところであります。

今後は、機構改革を視野に入れて、限られた職員数で最大限の事務処理ができるような仕組みづくりや、専門分野における人材育成等に努めたいと考えているところであります。

次に、「市民が要望する権限移譲となっているか」ということですが、そもそも権限移譲は、地方分権一括法に基づいて県知事の権限に属する事務の一部を条例に基づいて市町村が処理することができるようになったことから取り組みが始まっております。

大分県が示した対象事務のうち、県と市及び担当部署との協議が整った事務について、随時移

譲を受諾しているところでありますことから、必ずしも要望に応じて行われるものではございません。

移譲事務には、市民生活に直接結びつく事務もあればそうでない事務もありますし、一部受益者のみがかかわる事務や将来にわたりまちづくりにつながる事務もありまして、多種多様であると認識をしております。

次に、「地上デジタル放送について」お答えをいたします。

この地上デジタル放送への対応につきましては、国家事業として総務省が中心となって推進している事業でございます。まず、「詳細な情報が国より入っているか」ということでございますが、地方自治体に必要な情報は随時国より各自治体へメールで送られてきております。

この中で、特に重要な情報につきましては、市報や市のホームページで市民の皆さんにお知らせをしてきたところであります。

次に、「これまでの進捗状況と計画の見直しについて」でございますが、これまで市が対応してきたことについてお答えをいたしますと、昨年8月には市内11会場で14回の「地デジ説明会」を開催したところであります。さらに、先ほど述べましたように市報でも必要な情報の周知に努めてきたところであります。

次に、「難視聴地域の解消に向けた取り組みについて」でございますが、市内に難視聴地域として共聴施設が12組合ございます。平成22年度中に改修等、解消対策はすべて終了する予定になっております。また、その改修費用につきましては、一部を国・NHK・市が負担することで軽減を図ってきたところであります。

次に、「アンテナやチューナーなどの補助制度について」、現在の制度では公的扶助を受けている世帯など経済的な理由で地デジ放送が受信できない世帯には、簡易チューナーを無償で給付する支援制度が設けられております。

次に、「市民の意向を国に提言することについて」であります。総務省が設置する地デジコールセンターや大分県にも設置されています「デジサポ大分」などに、市民の皆さんが直接意向の提言や問い合わせができるようになっておりますし、市といたしましても必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

最後に、由布高校に関しての御質問の中で、「由布高校への大型バス乗り入れのための道路等の整備計画は」ということでございますが、由布高校までの市道は210号線に直結するとともに、周辺に老人福祉施設もあることから、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わりますが、その他の御質問につきましては教育長が答弁いたします。

○議長（淵野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

新生由布高校誕生につきましては、由布市連携型中高一貫教育にかかる指定研究で、実践研究部会がこれまでに5回開催され、基礎基本の定着と学力向上のために中高一貫した教育課程、指導方法、評価方法、国語、数学、英語の中高つなぎ教材、連携3中学合同到達度テストの作問、また豊かな人間性の育成のために学校行事及びボランティア活動や生徒会活動において、中高合同の交流活動を企画実施する研究をしてまいりました。

さらには、乗り入れ事業により英語、数学の教師によるチームティーチングできめ細かな指導、中高一貫教育校長会の開催、3回目の3中学校の3年部教職員との進路指導にかかる意見交換など、一層の取り組みをしているところです。

2月25日に発表がありました第1次入学者選抜最終志願状況は、147人の募集に対し132人が志願しています。市内の志願者数は、推薦を含めて95人です。存続条件の市内3中学校からの志願者数107人の確保に至っておりません。

まず、第1項目の、「これまでの取り組みで不足していたことは」でございますが、これまでに中学生、保護者が集まる進路PTA、学期末PTA、由布市PTA連合会のブロック別集会で、由布高の校長・教頭からの由布高校の特色を生かしたコース等の説明や、由布高校生や保護者の由布高校ならではの取り組み、成果の発表をしてまいりました。

さらに、生徒からの質問に応じる形で、直接生徒の指導に当たっている先生からの細かな話もしてもらう機会もつくりました。また、全戸に5回、中高一貫教育推進だよりの配付をするなど、由布高校のPRを全力で取り組んでまいりました。

これまでの取り組みで不足していたことは、年度当初数学の臨時講師の配置ができなかったことです。全県下的に、中学数学の免許を持っている臨時講師が不足をしています。それで配置ができませんでした。

これからも、引き続き由布高校の魅力や連携型中高一貫教育を小中学生や保護者及び学校関係者を初め、広く市民に伝えてまいりたいと思います。

次に、2項目めの、「由布市唯一の高校として存続のため市民全体で取り組む計画は」でございますが、これまでの由布高校存続への取り組み経過を検証するとともに、3地域ごとに自治委員が集まる機会を活用して連携型中高一貫教育の説明会を開催するなど地域からの声が高まるような取り組みや、引き続き中高一貫教育推進だよりを全戸に配付し、由布高校の魅力を広く市民へPRして、市内唯一の高校としてさらに地域に愛される高校に努めてまいりたいと思います。

次に、第4項目めの「これからの強化支援対策は」ですが、連携型中高一貫教育導入の実施、中高相互乗り入れ事業や加配措置教員等の応分の負担、由布高校へのコミュニティバスの運行、奨学資金などを充実させるとともに、実践研究部会をさらに強化して中高一貫教育の充実を図ってまいりたいと思います。

○議長（瀧野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。それでは、1点目から順次再質問をさせていただきます。

地域再生コミュニティ活動事業につきましては、私もこれまで4年間開催されましたフォーラムYUFUの発表会には、すべて参加をさせていただいております。それぞれ地域の皆さんが素晴らしい取り組みをされ、地域づくりをされているということは、また先ほど32自治区の皆さんがしてるということで、本当に素晴らしい大変喜ばしいことだと思っておりますし、そういう地域の皆さんには感謝を申し上げたいと思います。

特に、先日の、先ほどもございましたが2月27日未来館でございました発表会、それぞれ3地区の皆さん素晴らしい発表もされました。その中でも、庄内地域の宇南水足地域の皆さん、参加率がやっぱり地域の80%以上、100数名のところでございますけれどもこれ本当に素晴らしい地域づくりの、皆さんでやはり自立をしていこうと。本当に私はこういう取り組みに対しまして感謝申し上げますとともに、いろんな事業のときに昼夜、総合政策の皆さんが土日にもかかわらず今一生懸命支援をしていただいていることにまずもお礼を申し上げます。私もその場に立ち会ってますんで、よく皆さんのお気持ちがわかります。

そういうことで、一生懸命この由布市でもできる地域というのもありますし、それを支援する市というの也非常にありがたいもんだと思っております。ただ、しかしながらこの質問でもありますように、多くの自治区ある中でも、特に中山間地域の皆さんの小規模地域というのは非常に苦慮されてる部分があります。

そこでお尋ねをいたします。この事業、4年間してきました。ところによれば、先発の地域は3年事業でありますんで実際終わられてる地域もございます。しかし、地域はやはり永遠に活力を失ってはなりません。今後、やっぱりそういう、3年過ぎて今後どうするかということがやはり全地区課題であろうと思っておりますんで、その分が済んでこれからそういう地区はどういう方向に持っていく、どういう地域づくりをしていると、そういう姿をどこかの場で発表するかまた皆さんにPRすると、そういう場を今考えられておられるのか総合政策課長にお聞きをします。

○議長（瀧野けさ子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 9番、佐藤議員の御質問にお答えします。

既にもう4年目に入っておりますので、3年が過ぎた自治区等もございます。さらに、その途中の自治区もございます。そういった地域につきましては、22年度の予算にも一部計上しておりますけれども、宝くじの助成事業等で地域づくりに対する助成がございます。そういったものについて、地域の皆さんと相談しながら、市の予算以外にそういう予算を使ってさらに充実をさせていくという取り組みを行っております。

もう具体的には、湯布院の川西地区につきましても、昨年宝くじの助成事業でさらなる事業の展開を図ってるところです。そういった取り組みにつきましても、先ほどフォーラムYUFUのほうで、今までは初年度取り組んできた自治区のみでの発表でしたけども、22年度からはその3年目、4年目に入った自治区の皆さんにも現状なりを発表していただく場を設けたいと思いますし、今回特に参加者のほうからそういった発表者と参加者の質問の時間を設けてほしいという要望も伺っておりますので、講演会だけじゃなくて地域の皆さんとの意見交換ができる場も設けていきたいなというふうに考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。やっぱり、こういう事業は続けていくことが大事だと思っておりますので、どうぞその支援のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、フォーラムYUFUの開催場所についてで、皆さんからお尋ねがございました。今まで未来館ですっとしてきたと思っておりますし、大勢の人が来られたらという状況もあるかと思いますが、やはり湯布院地区、庄内地区、挾間地区、それぞれ地区の皆さん頑張っておられます。

やはり、なかなかこのしてるところ以外の地区の自治委員さんも含めて、なかなかPRと申しますか取り組みができない部分がございますので、やはり今後はそういう湯布院地区、庄内地区もそういうことが、発表の場所ができればそういうところもしていただいて、そういう地域の方にもやはり広げていただきたいとそういうことでありますので、総合政策課長どうでしょうか、その開催場所につきましてもよろしくお願ひします。

○議長（**渕野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 佐藤議員の御質問にお答えします。

これまでは、すべて未来館のほうで行ってきたところでございます。参加者も年々ふえておられて、今年度は200名を超える方が参加していただきました。人数の関係もございますが、議員御指摘のとおり庄内地域、湯布院地域でもこのフォーラムYUFUが開催できれば、会場等を調整して開催していきたいというふうに思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。そういうきめ細やかな対応していただければ、一層そういう手を挙げられないその地区の自治委員さんもやはりうちもやろうという形にもなろうかと思っておりますので、どうぞそのような方向で検討させていただきたい。

それから、先ほどの答弁で少しございました。自発的に手を挙げられない小規模地域につきましても、座談会等開いてそのコミュニティ事業以外のいろんな市の施策を含めた取り組みをしていくと、大変本当に喜ばしいことでもありますし、午前中の同僚議員の中でもその質問が少しあった中で調査研究するというところでありますので、どうぞその点はしっかり調査研究して、なぜ手

を挙げきらないか、またいろんな問題がそれぞれの自治区でございますんで、どうぞその点は十分そういう皆さんと懇談をして、どうぞ支援ができれば市のほうでやっていただきたいと思っております。

その中で、小規模地区の集落再編、私もこれ2年前にはその質問をした経緯もございますし、一つには地域それぞれ、特に山間地域の部分でございますけども、いろんなやはり作業、特に力仕事で道路清掃等含めてなかなかできない部分が、やっぱり出不足等もやっていますが人が出らなければそういう地域の道路や水路の管理ができてこない、そういう状況もございます。

したがって、ただ大上段から合併しようとかいうんじゃないで、やはり盆前の道路清掃のときなどお互いの地域が分けをして道路の草刈り等します。ごみ拾い等します。そういうときに、今核家族等含めて地区内でやはり市内になくて市外に出てる方本当相当多くおります。集まってみて、あんだどこんこの子どもさんかなというような状況もありますんで、まずそういう状況をつくり出してお互いの区のそういう清掃のときのその境界線ございますから、そういうところを含めてお互いで顔合わせじゃないんですが、そういう知り合うということが僕は今また大事になってると思ってるんですね。

皆さんがやはりその地区になくて、ちょこっとした盆参りとか正月の墓参りとそういうことだけに帰ってくるもんですから、なかなか地区内の人の顔も見えないということはありますんで、この点につきましてはそれぞれの地域のさまざまな課題ございますけれども、問題もありますけれども、やはり市が仲立ちじゃないんですが中心となっていただきたい。支援をして、お互いのそういう出会いの場もつくっていただきたい。そういうことで、事務方のトップであります副市長どうでしょうかね、今後、どうぞよろしくお願いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 小規模集落の対策については、先ほどの答弁にもございましたが非常に総合政策的な面がございます。この面も含めて、近隣のその集落との共同作業、こういったことについてはよりきめ細かに地域に入って行って情報を入手して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ぜひですね、やはり地域、それから自治委員さんおられますがなかなか自分の地区だけで手いっぱいでございますし、そういう橋渡しをしていただくのは市の皆さんだろうと思っておりますので、今後とも御支援をお願いしておきたいと思っております。

次の権限移譲につきまして、2点ほど確認含めて質問させていただきます。1点目は、これまでやっぱり地方分権一括法の中で、地方ができるものは地方がやれという方針の中でやられてきたことだろうと思っておりますし、国から県、県から市と市町村という流れであります。

しかしながら、やはり請けもとの市とすればやはり直接市民の皆さんと接するわけでありまして、どうしても今定員適正化管理の中で職員数も減ってます。加えて、こういう事務もふえてきて、果たして私は市民サービスの低下につながるいいなとそういう危惧をしておりますので、あえてこういうことも含めて皆さんと一緒に情報を共有しながら打開を見出していかなきゃならないかなと、そういう意味で今回この権限移譲についても質問をさせていただきました。

先ほど答弁では、各課のヒアリング、事務事業、適正な人員配置ということも事業仕分けをして皆さんでやろうと、機構改革含めてやろうということでございましたが、具体的にお聞きをします。

やはりそれぞれ職員の皆さんは、今まで与えられた仕事を一生懸命しています。したがって、人材育成と、本当にどういうことを思ってどういう形のやはり人材育成というのを今後、今までも含めてですがやられていくのかお聞きを、副市長にしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 9番、佐藤議員の質問にお答えいたします。

事務の事業の見直しに当たりましては、その地域性とか季節性、効率性という形で今ヒアリングをしてるところであります。例えば、この仕事については年度当初に忙しい仕事もあれば、現在の確定申告事務のように年末に大変忙しくなる事務もあるということで、そんな中でどうやって人をうまく配置していったり、1つの仕事から3つの仕事ができるようなその体制に持っていくにはどうすればいいかということを中心に、今事務事業のヒアリングを行っているところでございます。

その中で、やはり事務の向上をするためには、その事務がどういった法律に基づいてどんな手続なされてるのかと、これをやはり最初に分かるような仕組みをつくる、いわゆる業務仕様書を最初につくるという作業も並行して行わなければならないと考えております。

それを含めて、事務事業の見直しをやっていくと同時に、職員にもそういった事務に関してどのような研修があるのかということも含めて、研修計画もあわせて考えていく必要があると考えております。

また、場合によっては外部の力を借りるといいますか、非常に専門性の高い分野については、やはりその事業のためだけに人を雇うということは非常に限界があるということも含めて、そういった外部の力をどう生かせばいいのかということもあわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 特に、今からは機構改革含めて組織のあり方というのが重要になってくると思いますのでね、そういうことも含めて、きちっとしたやはり仕分けをしながら研修

計画も立てて、やっぱり職員が一生懸命やっていたかねば市民サービス低下になると思ってますんで、その点はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと1点、確認と申しますか意見をいただきたいんですが、今定員管理計画、行革でやられております。これ、確かにそういう状況でありますし、私も少し資料を見させていただきましたけれども、やっぱりその定員、定年退職よりやはり途中で勇退される方も多いと聞きますんでね。

やっぱりそういうことを含めていけば、それでも大変な事業ふえてまた人も減っていくということになれば、私はやっぱりますます今職員の皆さんが大変になってくるんじゃないかと思ってます。そういうところは柔軟な採用計画含めてやっていくのか、少し副市長聞かせてください。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、非常に今やっぱり50代以上の職員が多い状況になってます。50代以上で全職員の半数近いという状況でございます。それで、この3年間ぐらい20名ずつぐらいの退職者があった場合に、一定の規模になったときに、その後の年にまた20人補充しないとやっていけないというような状況も生じると思います。

これは、非常に事務の停滞になるということで、やはり現在の職員構成全体をながめながら、今後何年間で目標を達成するというような形の中で、これはただ単に定員に達すればいいということではない視点で見直していかなくちゃいけないと思ってますし、必要があれば年齢層の薄い層に中途採用の枠も含めて考えるような柔軟な対応で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） おっしゃるとおりだろうと思ってますし、私もやっぱりいろんな専門職含めて、今やはりあらゆる部署の専門員ということも必要になってくると思いますんでね、そういうことはやはり柔軟に考えられて、また定数もそういう計画の中でもそういう事態が予想されて、市民のサービス向上にならないというときにはやはり柔軟な対応をしていただきたいと思ってますので、よろしくお願ひします。

続きまして、3点目の地上デジタルテレビ放送についてでございます。

この件につきましては、あくまでも国家事業でございます。一自治体含めた、都道府県含めたところで対処するのは非常に厳しい状況でございますが、一つはやはり、個人負担が伴うということが国家事業でありながら押しなべて皆さんに負担を願うと、これは多様な各種サービスを受けるんだから当たり前だという考えが国、総務省あるんでしょうが、今市民、国民にとりましては、先ほどの答弁では公的扶助のある方と申せば生活保護の方かなあとと思ってますが、そういう方以外はすべて負担を願いますよと。実情がやっぱり国はわかってないようにあるんです。

と申しますのは、今年金が49万円ぐらいの人がおるんですね。そういう方を含めて、今年金

は介護保険料とか後期高齢者医療保険とか全部天引きするんです。今、特に高齢者の方はデイサービスを受けてる方おられるんですが、多いんですが、こういう方のお話を聞きますともう自分の年金ではどうしようもない、そういうそのお金が、年金が2カ月一遍入ってくるのがそういうのが全部天引きされて渡してくるものですから、もう本当公的扶助を受けたいという方は本当に多数ございます。

したがいまして、そういう方たちが何としても今回、やっぱり先ほど質問で申し上げましたがテレビは本当に身近なもので、これテレビがなければやっぱりそういう方含めてなかなかそういう外からの情報とかとりにくいとそういう状況あります。

したがって、今の答弁ではデジサポを含めたいろんな提言ができますよと言いながら、そういう皆さんはやはり市民と身近な役所である市を頼っているわけでありまして、国とか県とかは自分たちで言いなさいよと言いながら、現実的にはそういうふうになりません。また、そういう県も、上げてもいかなものか。

やはり、市民の味方である市役所の皆さんが、そういうことは手助けをしていただいて、国にやっぱりこれは、非常にその経済的に困難な人が多い中で苦慮してますよと、こういうことを含めてやっぱり提言をしていただきたいんです。これはもう、強く私は多くの皆さんから声が寄せられております。

当然、そういうその負担できる方もかなりいると思いますけども、いない方もかなりいるわけで、切実なこれ問題であると思ってますし、来年の7月25日からはもう有無を言わさん、チューナーにしてもそういうアンテナ買ったらいろいろ、そのパンフレットございます。5万円10万円とかあります。

しかし、その5万円10万円が毎月のその年金で生活しなきゃならない、そういう方たちが果たしてそういうことになるのかなと、そういうささやかな幸せ、そういう楽しみをなくしていくのかなと、そういうことを市民の皆さんから多く声が寄せられております。ぜひ、市として市民の皆さんのやはり声を国に、市長にお願いしたいんですが提言していただきたいんです。よろしくをお願いします。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この点については、私も同感であります。単独の市ではなくて、大分県の市長会等々ですね、それから九州市長会と、そういう力で上げていきたいと考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ぜひともこの点につきましては、国に直接やっぱり提言をしていただいて、市民の住民の窮乏を伝えていただきたい。よろしくお願いたします。

続きまして、4点目、新生由布高校は果たして誕生できるんであろうかと。この件につきまし

ては、県教委の高校再編計画の中で2年前に御案内のように由布高校は廃校ですよとたたき台が出たわけで、それから行政、議会、市民挙げて存続運動した結果、今存続になってこの連携型中高一貫の、そして研究校という形の中でこれまできておりますし、平成23年度からは正式にスタートするわけでございます。

これまで、多くの皆さんや行政の皆さん、議会の皆さん含めて一緒に郷土の宝である高校残していこうと、そういう取り組みをしていただいて本当に私も一議員として感謝申し上げますし、いろんな皆さんからお聞きして、やはり人材をまちづくりのためには地元がわかってる人材が必要だとそういうことも聞いておりますんで、ぜひこれは、今ちょうど先ほど答弁いただきました。非常に厳しい状況でありまして、少子化の中で年々子どもがふえる要素はございません。

これも、一方では考えていかなきゃならない問題ですが、現実対応として生徒数減る中で御案内のように県教委によるやはり存続条件というのがございます。市内から3分の2と、非常に厳しい状況でございます、今のところ第1次選抜では95名が志願されておりますが、107名には足りないという現状でありますんでね。やっぱり厳しい状況であります。

そこで、これまで私もいろんな機会、またいろんな先生、高校、中学含めて、保護者の皆さん含めて聞いておりますんで、率直なところを申し上げてどうすればいいのかなということもお尋ねしてまいりたいと思います。

一つは、中学校が出すほうにつきましては、入学させる分につきましては、あるいはその受検をさせるからには全員由布高校に入れたいと。一方、高校側はやっぱり優秀な生徒が欲しいという中で、それぞれの皆さんが一生懸命、中学校側、高校側という形でされておりますが、そういうところの壁じゃないんですが何か私ほうまく連携が図れてない、そういう気がしてなりません。

したがって、こういう問題もやっぱりみんなで考えていって、壁をとっていって何としても地域から3分の2を確保するんだ、そういう心構えが必要であろうと思いますが、教育長、こういう壁はどうですか。教育長が今思ってること、見解述べていただきたいと思います。

○議長（**淵野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 9番議員にお答えをいたします。

もう御指摘のとおりであります。非常に厳しい状態があります。中学校側は、やはり受けさせる以上は通したいという願いがあります。高校側は、高校教育に耐えられる、能力がある程度備わったやる気のある生徒を求めます。それは当然のことで、やはり3年生が受験生が本当に行きたい学校、そして保護者が我が子を託したい学校として由布高校が本当に新生由布高校としての姿を見せていくということが非常に大事だろうと思っております。

御指摘のような、高校と3中学校側の意識の温度差ていいますか、それは完全にもうないと言い切れないところはあります。ですが、由布市挙げてこれだけ県教委の考えられないような変更

していただいたわけですから、由布市全体の大きな問題として、由布市の教育委員会としても考えていますし、中高一貫推進課を中心にしながら挙げて頑張っているところです。

今までやってきたことというのは、タイムリーにいろんなことをやってきたつもりです。ですが、やはりまだ力不足ということが数字になってあらわれていると思います。

来年は、生徒数が2名増加しますが、再来年は22名減少です。少子化がだんだんだんだん進んでいる中で、107というのは非常に重くのしかかってくると思います。3分の1以上の生徒を由布高校に送り出すということは、やはり由布高校そのものが信頼に耐えるていうかそういう高校にならないといけないということで年度当初から由布高校側にも由布高校生にも語りかけ、先生方、校長先生中心にしながら語りかけてきているところで、高校も真剣に頑張ってくれています。その姿は肌で感じてますが、それをいかに市民全体、それから中学生や保護者に伝えていくかになろうかと思っているところです。

○議長（**瀧野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 私もやっぱりそういう、縷々この間一緒に県教委に対して残してくれと言った関係上、一生懸命そういうところも情報取りながらいい方法というのを考えていております。

先ほどもその答弁ありました。魅力ある高校をPRして、何としても中高一貫というのを成立させたいという気持ちもわかります。それで御提案でございます。特に、高校今回ちょっと顕著にありました件がございました。

由布高校、今吹奏楽部ございません。ある、3中学校の中で由布高校受けたい、その子どもさんは吹奏楽部で今中学しております。しかしながらないということで、大分市内の高校受験に変えたという例もございまして、この件を私は高校側にも校長、教頭さん、またいろんな事務の方含めて数度訪ねて行って協議して、何としてもこの吹奏楽部をつくって、これつくることによって気風校風もう全然変わります。

市内には、福祉施設多数ございますいろいろな時期時期節目ございます。こういうことなれば、私はこの吹奏楽部をきちっとつくってそしてやはり由布高校の宝とするような、また午前中同僚議員申し上げましたが、日本一じゃありませんが何かそれに近いそういう何か特色あるということも出すためにはそういうのもつくって、そのためには財政支援が必要でありますしやらなきゃなりません。

そういう話がある町内の方にしましたら、数100万円寄附しますとそういう話も現実今ございます。そういうことでありますので、ぜひこういう新しいページを開くためには市長、英断決断が必要です。ぜひそのこういう方も、御厚志をいただくという方も本当に私に金額まで提示しておりますので、今平田校長とお話をしたときに1千五、六百万円が最低25人にかかる。

したがって、そういう面もありますがやはり大きな生徒たちの選択肢の中にそういう、高校でそういうのもありますよと。もう部活だけではないんですね。やはり、運動部も含めてすべて学校が私は変わるだろうと思ってますんで、もうこれは市長の英断だけです。市長、どうぞこの財政支援をすると約束してくれませんか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 由布市内の子どもたちが約70数%行くということで、由布市の生徒の学校であるというふうに考えていいと私は考えております。

そういう意味で、吹奏楽部だけではなくて各運動部も強化を図りながら、子どもたちが由布市の中学校から由布高校に行きたいというような状況をつくるためにも、今言われたような財政支援も惜しまないでやると決意であります。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。時間が残り少なくなりました。出口対策含めて、今回喜ばしいことに国立大学に通った生徒もおりますし、就職も100%と、すばらしい由布高校今変わろうとしてますし、やはり市内皆さん、また執行部含めた行政、議員、また地域の人と一緒にこの由布高校を育てていこうではありませんか。

すべて私の質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、9番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は14時20分といたします。

午後2時07分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開いたします。

次に、15番、田中真理子さんの質問を許します。

○議員（**15番 田中真理子君**） 15番、田中真理子です。お疲れのところよろしくお願ひいたします。議長の許可を得ましたので、通告順に従い4点一般質問をします。市長、部課長には御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

きょうは、3月3日でおひなさまの日です。私が言うと笑われるんです。おひなさまを飾りたいのですが、我が家ではゼロ歳を初め4歳まで3人とも男の子ですので毎日戦々恐々としておりまして、おひなさまを飾る時間がございません。

本来ならば、娘のためにおひなさまを飾って、私も和服を着て女性らしく楚々としたいんですがそれがなかなかできません。日本の文化、伝統でありますおひなさまを大事にしたいし、来年

はぜひ飾って静かにこの日を過ごしたいなと思っております。そういうわけにもいかないんですが、できるだけ心がけたいと思っております。

庭ではハクモクレンが満開となっております。真っ赤なボケが次の出番を待っております。冬季オリンピックも終了し、多くの感動を与えてくれた2週間でした。いかにモチベーションを高め、最後の0.00秒まで気持ちを緩めず戦うか、厳しいスポーツの世界を垣間見ることができました。

参加することに意義ありということでしたが、メダル獲得の勝負のスポーツに成果が問われるようになってきました。このことはよいか悪いかは別として、日本には文武両道という言葉があります。方向や目的は違っても、精神と肉体はかけ離れることなく、ひたすら打ち込むことでそこにおのずから道がひらけると思っています。この4年間の努力を重ね、ベストを尽くされた選手の皆さんに心からお疲れさまを言いたいと思います。

さて、教育は時代とともに変わるのでしょうか。改めて教育の大切さを感じました。基本をしっかり身につけることで、生涯通用するものになるとだれもが思うところでしょう。しかし、近年どこかが欠落していると思えてなりません。少子化対策、子育て支援も、多くの助成や事業が時代を背景に展開されています。1989年の1.57の出生率を境に、いろんな対策が講じられて20年がたちました。経済的支援も大切ではありますが、出生率向上を含む真の子育て支援対策は奥の深い重要な課題の一つと思います。

それでは、1点目の子育て支援に関する施策事業についてお伺いいたします。

その1として、ファミリーサポートセンター事業の開始に至る経過説明と、現時点の状況について説明をお願いしたいと思います。このことについては、同僚議員も少し触れておりましたが、また改めてお願いしたいと思います。

淵野議長と私と、この件について再三進捗状況を伺ってきました。長い時間を費やしましたが、やっと日の目を見た気がします。しかし、子育てに対するニーズも多様化し、年々環境が整備される中、難しい面もあるのではないかと思います。一方、子育て支援課の設置により徐々に問題が解決していけるようになったことを喜んでおります。

それでは、続いてその2として、次世代育成支援行動計画の進捗についてお伺いをいたします。ちょうど1年前の21年の3月議会でもお伺いしました。今年度中に何とかなるかお伺いをいたします。

行動計画の上位計画である総合計画の計画期間も今年度となっております。福祉に関する基本計画として、既に高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画は18年の3月に、障害福祉計画及び障害者基本計画は19年3月に、由布市地域福祉計画、地域福祉活動計画は20年の3月にできております。次世代育成支援行動計画は、合併前の17年3月に各町でそれぞれが策定しており

ます。しかし、由布市としての前期分はできていないと思います。後期22年から26年、時限立法の10年計画である以上は早く作成してもらいたいと思っております。この1年間、どのように進んだかお答えください。

その3つ目として、教育ネットワークシステムの検討推進である地域協育推進事業の活動内容と評価、今後についてお伺いをいたします。

ちなみに、協育とは協力して育てると書きますが、学校、家庭、地域の大人たちが共同して子どもたちを育てる、その教育ネットワークとは、中学校区を1つの地域として三者が連携して取り組みを進めていこうとする結びつきということになっております。学校への地域支援、そしてゲストティーチャー、アシスタント、サポート等として定着しつつあると思います。今後の方向性も含めてお答えいただければと思います。

質問2として、スポーツ・レクリエーション活動の推進についてお伺いします。

まず、その1として、生涯スポーツ振興、総合型地域クラブ設立の動向についてお伺いします。どのように進んでいるのか、余り説明がなかったようにあります。文教に所属はしていましたが、進んでいるということは聞いておりましたが、内容については、余り聞いたような記憶がありませんのでよろしくお願ひいたします。湯布院と庄内に設置するということですが、少し詳細にお願ひいたします。

その2として、今回、体育振興課が復活するようですが、市として、どのようにスポーツ振興を図るのか。各町で地域で特色あってもよいと思うのですが、一体感が必要で、スポーツを通じての融和も大切かと。そこで、スポーツ振興計画の策定について、平成21年度より調査・研究となっております。施政方針にも述べられておりますが、この計画も実際のところ遅いと思っております。どの段階まで進んでいるのか、お伺いをいたします。

3点目に、消費者相談窓口の状況についてお伺いします。

消費者ホットラインが1月12日より全国一斉に始まりました。市の状況についてお伺いをいたします。

最後の質問で、4点目は、過疎地域自立促進計画の今後についてです。

過疎地域自立促進特別措置法は10年間の時限立法で22年3月に失効となります。現行の過疎法の柱は過疎債による市町村への財政支援。ただ、ハード事業に限られていました。しかし、今回、国会に提出された後継法案はソフト面にも配慮されているようであります。由布市議会も20年12月、新たな過疎対策法の制定に関する意見書を提出しております。農山村を守るために必要不可欠な措置法であると思います。全員協議会でも報告をもらいましたが、今後についてどう進めているのか、お伺いをいたします。

再質問についてはこの席で行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（瀧野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、15番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、「子育て支援に関する施策事業について」でございますが、子育て支援は、由布市の未来を支える大事な宝であります子どもたちを守り育てていくための重要な施策と考えておりまして、学校・地域・行政の連携によって、子どもたちが健やかに、そして情緒豊かに成長できるよう取り組みを進めているところでございます。

こうした施策の一つである、「ファミリーサポートセンター事業」につきましては、平成20年度に実施した、「次世代育成支援行動計画」ニーズ調査による保護者の方々から寄せられた御意見等をもとに事業を計画いたしましたところであります。

二ノ宮議員の御質問にもお答えいたしましたように、平成22年度からの事業実施に向けて、会員の登録、援助会員の講習会等を実施してきたところでございます。

次に、「次世代育成支援行動計画」の進捗状況につきましては、平成21年度に策定委員会を開催し、委員の皆さんの御意見をもとに、「地域で育む由布っ子育て元気にいきいきと」を計画の目標に掲げたところでございます。内容といたしましては、今後5年間で進めていく支援施策の方向性や具体的取り組みを示したもので、今年度末にでき上がる予定でございます。

次に、「過疎地域自立促進計画の今後について」でございますが、現行の過疎地域自立促進特別支援法が今年3月31日をもって失効することを受けまして、由布市議会におきましても平成20年12月定例会において、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」を採択していただくなど、これまでも市議会とともに全国の地方自治体と連携しながら過疎対策の継続・充実を強く国に求めてきたところでございます。

これを受けまして、国も切れ目のない過疎対策を行うため、現過疎法の改正案が今国会に提出され、昨日の衆議院で可決されたところであります。この改正案では、法の期限が28年3月31日まで6年間延長されることのほか、新たな人口要件や過疎債対象事業の追加などが盛り込まれているところであります。

由布市におきましては、現行のとおり庄内地域のみの適用に変わりはありませんが、また、計画策定に当たっては、県が策定する自立促進方針に基づく事前協議が必要で、その後、議会の議決を受けることとなっております。

このような状況の中、市といたしましては継続事業もあることから、早い時期に新たな過疎計画を策定するよう作業を進めておりますが、いまだ、国会で改正法案が成立していないことや県と事前協議が必要なことなどから、3月定例議会の提案ができなかったということでございます。いずれにいたしましても、切れ目のない過疎対策を行うために早い段階で計画策定が必要でございますので、市としてもできるだけ早く議会への提案をいたしたいと考えているところでござい

ます。

その他の御質問につきましては、教育長、担当部課長がいたします。よろしく申し上げます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 質問順に答弁をいただきたいと思います。子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） 15番議員さんにお答えをいたします。

次世代育成支援行動計画については、ニーズ調査を20年度に行いました。その調査結果及び合併前の旧町で作成いたしました前期計画の検証や計画の基本的理念と目標及び平成26年度までの目標事業量等を策定委員会で審議していただきました。計画策定委員につきましては、子育てに関する活動を行う地域活動団体代表、福祉関係者、教育関係者、保護者代表、市職員に委嘱をいたしました。計画書につきましてはほぼ完成し、現在原稿の校正に入っており、近日中には完成することとなっております。

終わります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 15番、田中真理子議員の質問にお答えをいたします。

「地域協育推進事業の活動内容と評価、今後は」という質問ですが、由布市として、平成19年のモデル事業時より取り組んでおり、平成21年度で3年目になります。この事業は文部科学省所管の学校支援地域本部事業を受けて実施するものですが、学校活動の支援だけでなく、学校、家庭、地域社会が連携して、それぞれの教育機能を補完、融合し、協働して、子どもを育てていくための体制づくりを行うことを通じて、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能を発揮しつつ、相互に支援し、協働して子どもを育てていく社会づくりを目指すという目標を掲げ、取り組んでいます。

活動内容として、中学校区ごとに配置されたコーディネーターが学校からの要請を受けて、その内容にあった地域人材と調整を行い派遣するものですが、総合的な学習の時間だけでなく、読み聞かせや各教科の指導も含め、算数の丸つけなどといった分野まで及んでおります。また、各学校には、地域協育推進担当教諭を配置してもらい、授業内容等の周知と連携を図っています。

平成21年度の実績は、2月18日現在で、派遣事業数360、派遣人材数は延べ1,347名で、市内のほぼすべての幼・小・中で取り組んでいます。学校支援の活動が日常的なものとして定着しつつあります。平成22年度は委託事業としての最終年であり、23年度以降につきましては検討が必要と思われれます。

次に、スポーツ・レクリエーション活動の推進についてです。生涯スポーツの振興、総合型地域スポーツクラブの設立の動向ですが、庄内、湯布院では2年間の準備期間を経て、庄内は「みことスマイルインクラブ」、湯布院は「湯布院チャレンジクラブ」として、この3月22日に設立総会を開催する運びとなりました。両クラブとも体育協会、体育指導委員会が中心のクラブと

なっています。まだ、準備委員会ができていない挟間地域につきましても、今後協議していきたいと考えています。

なお、22年度一般会計予算で総合型地域スポーツクラブ自立支援事業負担金として予算計上していますので、よろしくをお願いします。

次に、スポーツ振興計画の策定は進んでいるかとの質問ですが、本来ですと、もっと早く策定して、総合計画の実施計画に反映すべきだと思います。取り組みが遅くなりましたが、2月16日に開催したスポーツ振興審議会で、由布市スポーツ振興計画の策定に当たっての考え方、基本施策等の方向性を審議いただきました。22年度中に策定したいと考えています。

○議長（**浏野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 15番、田中真理子議員の質問にお答えします。

3番目の消費者生活相談員窓口の状況についてですが、由布市では21年度から消費生活相談員1名を配置し、大分県消費生活相談員養成講習を受講させ、消費者生活相談を担える人材を養成し、相談業務に従事して対応を行っております。

消費者庁の発足により、1月12日より全国一斉に消費者ホットラインが始まり、大分県内では18市町村の担当窓口と大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」が受けるようになっています。

なお、ホットラインによる由布市の相談件数につきましては1件もない状況ですが、利用しやすいように広報紙等を使いながら周知を図りたいと考えています。相談員につきましては、今後とも研修等を受講させながら、相談業務の窓口の充実を図りたいと考えています。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ありがとうございます。それでは再質問をしたいと思います。

初めに、1点目の子育て支援に関する施策事業についてお伺いいたします。ファミリーサポートセンターですが、最初にこのチラシが各戸に配られてきました。それを見たとき、けさほど同僚議員が質問しておられましたが、シルバー人材センターですべてを賄うのかなと思って、その印象をまず受けました。違うということを知るには、ゆっくり、すべてを落ちついて読めばわかりました。とにかく、会員登録はシルバー人材センターですということ、そのほかの事前の打ち合わせとか、それから援助会員の紹介、それから利用料の支払い、それは当面の間、市のほうですということですのでよろしいのでしょうか。御確認をお願いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） お答えいたします。

会員登録につきましては、シルバー人材センターのほうに委託をしております。新規の事業でありますので、やはり、市がかかわっていくほうがうまくいくのではないかと考えています。

して、当面は市のほうでかかわっていくように考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 援助会員と、それから依頼会員はシルバー人材のほうで申し込みれば会員登録ができるということですね。はい。

それでは、先ほど午前中、28名でしたかね、それのですね、それは援助会員と依頼会員、両方でしたかね。もし、それぞれ援助会員が何名、依頼会員が何名ということがあると思うんですよ。それと、それぞれの地域別がわかれば教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） お答えいたします。

会員の登録状況ですが、依頼会員、お願い会員と言いますが、挾間地域で今3名、庄内はいません。湯布院地域で3名、計6名ということになっております。援助会員として、任せて会員ということですが、挾間のほうで12名、庄内が3名、湯布院地域で7名の計22名となっております。

ですから、援助会員のほうが多いということで、私のほうは少しは安心をしているところでございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） はい、わかりました。小さい子どもを預かるというので、なかなか預かる側のほうも少し、勇気といいますか、いろんなことを考えて預かるだろうと思うんですね。今、いろんな施設で一時預かりとか、延長保育とか、いろんなことでできておりますので、その辺を兼ね合わせたときに、この依頼会員も多いかな、少ないかなというものが私自身も余りわからなかったのですが、今のところ余り多くないということですよ。その比率ですが、援助会員が多いにこしたことはないんですが、どれくらいの援助会員を集めたいと思っているのか。それと、常時受付を、ずっと、1年とか2年とかじゃなくて、ずっと常時受付をするのか。そして、援助会員については講習を受けなきゃならないと思うんですけど、それはまとめて1年に1回するのか。援助会員になりたいという都度するのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） お答えいたします。

援助会員、依頼会員につきましては、会員の登録は随時行っております。シルバー人材センターのほうでも受付をいたしておりますし、子育て支援課のほう、また、各地域振興局のほうに申し出れば、いつでも受けられる体制はとっていきたいと思っております。

それから、依頼会員、それから援助会員につきましては、やはり、比率がどうかということはいわかりませんが、各地域に分散していらっしゃる方がいいかなというふうには考えておりま

す。それから研修等につきましては、その都度ということではなくて、他市の状況を見ましても、3カ月に1度くらい。再研修ということも含めまして研修をしているということですので、命を預かるということですので、研修なりは何度もさせていただきたいと思っております。

○議長（**渚野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） はい、わかりました。講習ももちろん、手出し、手出しというとおかしいんですけど、自分で出すのか。それと預かる場合ですね、余り段差がないとか、周りに物がなくていいとか。やはり、預かる側でも危険性がないようにしなきゃいけないかなと思ったりもするんですね。そういったときとか、それと例えば、車にチャイルドシートが要るようになってくるんじゃないかなと考えられます。そのときの助成というか、そういうのも考えておられますか。

○議長（**渚野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） お答えいたします。

今、実施要綱等を作成しておりますが、先日、会員さんのための講習会を行いました。その中でいろんな要望等が、質問等が出ておりました。それを今現在、QアンドAにまとめて作成をしているところです。実際にファミリーサポートセンターでということ、大まかな骨子は私どものほうでつくったんですが、実際に研修をしてみると、いろんな問題が起こってきました。自宅のほうで預かるということですので、本人さんプラス家族の意識がなければ成り立たない事業だということだと思っております。

それから、チャイルドシートにつきましては、依頼会員のほうが、もし、チャイルドシートを貸し出していただけるのであれば、預ける側が貸し出すということに基本的にはしていきたいと思っておりますが、できない場合につきましては、市のほうで考えていかなければいけないかなと思っております。

それから研修につきましては、市のほうで、会員さんの実費ということはありません。

○議長（**渚野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） それとですね、原則、やはり自宅ということですね。で、そこにちっちゃい子がいても、いろんな条件があっても援助会員になれるのか。それとも、そういった条件、だめだという条件があるんですかね。

○議長（**渚野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） お答えいたします。

これは双方のコミュニケーションがなければ、やっぱり、できない事業だと思いますので、預ける側、それから預けていいですよという側のコミュニケーション、それから、お互いの意思疎通を図らなければできない事業だと思っております。そういうコミュニケーションの場を多く持

ちながら、いい事業に進めていきたいと思っておりますので、細かいことにつきましては、今、実施要綱作成中ということでもあります。

○議長（**渕野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） そういった要綱とか、でき上がったら、また一度見せてほしいなと思います。

それとですね、やはり、どこの市町村もというわけじゃないですが、余りたくさんできてないんですけど、いわゆるファミリーサポートセンターみたいなのをつくってますよね。で、行く行くは、さっきもシルバー人材センターにあればというような話も出ましたが、どこか、やはり、そういった拠点、それがシルバー人材センターがいいとか、これからの検討になると思うんですけど。そういう、そのセンターとして、ただ、そこに利益なり、あんまりは出ないと思うんですけど、そういったところの場所というのは必要と考えておりますか。

○議長（**渕野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） お答えいたします。

当然ですね、そういうセンターは必要だと考えております。先々では、NPOの団体だとか、社団法人、社会福祉法人等にそういうところは核となる組織として委託をしていきたいとは考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） やはり、子育てが終わって何かできる。それを社会にどういう形でボランティアをしていくかというのは、それぞれまた形が違うと思いますので、できれば、こういった形でも、子どもたちを守るためにいい政策ができるのであれば、これからも続けてほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の次世代育成支援行動計画の進捗に移ります。

策定委員会の中に、事業主がなかったと思うんですけど、その辺はどうしましたか。

○議長（**渕野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） お答えいたします。

実際に子育てにかかわっている人たちということで、真の意見を聞けるんじゃないかということで、事業主等は今回はなかったということです。

○議長（**渕野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 私も事業主はどうかと思って、あれしたんですけど、いろいろ調べている間に、やはり、仕事と子育ての両立を目指す企業を手助けする支援行動計画でもあるというのをちらっと読んだので、その中に事業主も入って、働く女性のための応援をするのも大事なかなと思ったので、入っているかなと思ったんですが、全般的に、全国的に、この事業主が

余り入ってないということと、事業主自体がこういう計画があるというのを余り知らないということだったので、それはいたし方ないかなとは思っております。

それとですね、恐らく見直し、その他されたと思います。された上で、策定委員会を設置し、今の、今年度中ですか、でき上がるようですが、大分市では既に策定計画の素案ができております。一通り目を通してみました。それでですね、これは1月中にできて、1月の上旬でしたか、できて、1月中にパブリックコメントをいろんな人からもらうと。そして再度見直しをして、策定をし、4月から実施するという事だったんですね。私、この由布市では、一応、策定委員会でいろんな見直しをしたり、ニーズ調査をもとにつくっていると思うんですが、それ以外の今言ったようなコメントとか、そういった意見をもらうことは考えていませんか。

○議長（**瀏野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） お答えいたします。

この計画は昨年のニーズ調査をもとに行いました。それから、全児童、それから、保育に欠けない児童、保育に欠ける児童を対象に事業目標を定めております。21年度まで前期事業を検証した中で、由布市子育て支援事業実施状況及び総合計画、第2期実施計画の評価表として作成をいたしております。事業については、ニーズ調査の自由記述の中で多かった要望を入れてますが、その中では、子どもたちが集まりやすい広場や公園の設置、それから、子どもがいつでも遊べる子どもルームの開設、保育園の待機児童の解消等が挙げられておりました。そういうものを受けまして、サービスの受け皿のある町が子育て支援の原点ではないかということで、事業施策を後期行動計画での目標といたしまして、由布市総合計画との総合性を図りながら事業を進めていくという考えで計画をいたしました。計画そのものの見直しも今後は当然していきたいと思っております。

○議長（**瀏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ありがとうございます。そういったところ、ニーズ調査をした上、それを結果を踏まえて次の計画につなげていってもらいたいなと私も思っておりましたので、よろしく願いいたします。

保育に欠ける子、欠けない子、それぞれに両方とも同じ条件の中で育ててほしいなと思っておりますので、質の高い多様な保育サービスが受けられるようにしてほしいなと思います。このことは、子育て、少子化ですかね、少子化を解決するには、これのみでは、なかなかうまくいかないと思います。雇用のこともありますし、結婚をしない世代もふえております。それから子育てのそういった環境を整える。そういったことも大切な役目ではないかと思っておりますので、市長も政策の中にこういうことを盛り込んでくださっている、重点目標の一つだと上げておりますので、今後ともぜひよろしく取り組んでほしいなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

地域協育推進事業の内容と評価ですが、予算だけで、実績が上がってるのが20年度と21年度なんですけど、予算だけを見ますと、相当、一番最初、1,000万円ぐらいあったんですかね。何か予算だけ、たくさんもらっていたような記憶があるんですが。20年度は660万円、それから21年度が65万円、22年度が444万円と徐々に下がっております。これは一つは定着したからだと思うし、一方では、実績の費用はそうまでかかっていないということなんですけど。

先日、別府で地域協育フォーラムがありました。それに偶然、ちょっと声がかかりましたので行ってみました。最初はどんなのかなと思って行ったんですが、これは学校地域本部支援事業ですかね、その延長ととらえていいんですかね。豊後高田の学校支援地域本部事業、実践ハンドブック、こういうのをもらいました。コーディネーターを通じて、学校への地域の人たちの支援をするということはわかっておりましたが、何か、いろんな事業名が出てくるものですから、よくわからなくなりました。きょう質問させてもらっておるんですが、これを中心に進めているのが、この地域協育ととらえていいんでしょうか。

○議長（**渚野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 生涯学習課長です。田中議員にお答えします。

先ほど、教育長の答弁の中でありましたけども、基本的に学校支援地域本部事業として行っています。

○議長（**渚野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） はい、わかりました。何で、このような誤解がいろいろ生まれるかということ、やはり、厚生省と文部科学省で似たような施策事業が多いんですね。放課後児童クラブは厚生省ですね。放課後子ども教室が文科省ですね。また、これがこう、入ってきたので。何か、子どもたちにとっては、児童クラブは3年生までですから、それはいいとして。いろんなことをいろんなところでしなきゃならないので、結構子どもは忙しいんじゃないかなと、私、事実思いました。これを一つにするということはできないと思います。今、言ったように、少し学校から何かしてほしいということがあれば、コーディネーターさんを通じて、この地域の人たちを学校へ派遣する。もう一つは、地域で、家庭に帰ってもまだ親のいない人たちを見ようと保育的な役目、そういったものがあるので、なかなかうまくいかないのが現状かと思えます。それらをあわせまして、全般的に、またこれも教育委員会と厚生省で、福祉事務所のほうで違うと思うんですけど、何かこう、変だな、変だなというとおかしいんですけど、考えていることありませんか。

○議長（**渚野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

この学校支援地域本部事業というのは、あくまでも学校の園児、児童生徒に対して、園や学校における間の支援ということです。メンバーを見ますと、地域の人材の中で、やはり、60歳以上というのが大分占めてますし、子どもから元気を、そして、高齢者から知恵をとという合い言葉の中で地域ぐるみで学校、子どもたちを育てていくという視点の中での事業だという具合に認識してます。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） そうですね。それとそれ以外に、恐らく今、文科省では放課後子ども教室を開いているんだと思うんですよね。で、さっき、今の地域協育の中にも、丸つけとか、そういうとこまでお願いしてるというのもそこで聞きましたし、地域の人が出て行って丸つけまでする必要があるのかなとも思わないでもありませんでした。ということは、今、いろんな意味で就職もしなきゃならない。生活をしなきゃならないから、その分、保育所、それから今の学校の形もきちっと整えなきゃならないんですけど、私としては、それを親がどこでカバーをするのかなというのがありました。先ほどの次世代とも重なるんですが、やはり、子どもたちが5時に終わって、家に帰ったらお母さんがおる。おばあちゃんがおる。おじいちゃんがおる。そういう、やはり、環境をつくることのほうが先に大切ではないかなと思いました。子どもたちは、それにスポーツクラブに入って、スポーツをし、何かにもしようとなると、本当に5日間授業を受けて、2日間しか休みがないんですけど、また土日出て行って、スポーツをしてとかなると、非常に子どもたち時間がないというのも切々と感じました。しかし、こうして、児童クラブにしる、放課後子ども教室にしる、この地域、家庭教育にしる、大事な部分ではあると思います。今から、団塊の世代、それから、いろんな地域の人たちが子どもたちにいろんな経験を教えていくのはいいことだと思いますので続けてはほしいんですが、22年度検討されるということですので、そのときは、十分その辺も検討していただきたいなと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

スポーツ・レクリエーションの活動の推進の中で、総合型地域スポーツクラブですが、まだ何となく全体の把握がつかめないんですね。どういう組織で、どういうふうになって、どういうふうにつくられてるのかというのが、1回も資料的にもペーパー的にも余り見てないので、どういうふうになってるかがよくわからないんですが。種目、それから場所、時間、それから、今のところ、このNPOですか。こういった、そういう人たちが中心となってやってくれるということなんですけど、毎日あるんですか。それとも1週間に1回なんですか。そういったとこまで、少し、内容について説明していただけないでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） お答えいたします。

まず、庄内の「スマイルインクラブ」のほうですけども、種目としては、卓球、バトミントン、剣道、テニス、なぎなた、野球、サッカー、そういった、いろんな種目を。今の時点で、今回 t o t o に申請した中では、週に3回から4回という、種目1回ような程度で夜間やっていきたいというふうな考え方を持っているようです。

それから湯布院地域、湯布院のほうにつきましては、なかなか、湯布院は種目としては上がってはないんですけども、やっぱり、週に2回から3回程度、スポーツ教室を開催する。一番大きく出ているのが、スローピッチソフトボールとソフトペタンクのこういった大会を行っていききたいというようなことを上がっています。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ちょっとアバウトで、余り、再質問のしようがないんですけど。これだけの指定、週3回か4回、庄内でもする人がいるんですかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） これからの募集になってくるんですけども、基本的には、先ほど言いましたように、体育協会と体育指導委員会がいろんな形で指導を受けてますんで、指導者としての配置はできている状態です。あとはどのぐらいの人が入ってくれるか、今からそれも募集を強くかけていかなければならないというふうに考えています。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 底辺拡大はしてほしいなとは思っております。私もミニバレーしておりますが、ここ10年、20年で、かなりの人数も減りましたので、その辺ではしてほしいなと思うし、体育協会、それから体育指導員の方々には、いろんなスポーツを学んで帰ったんであれば、やはり、積極的に広めてほしいなと思ってるんですね。でも、ただ、つくればいいというものではないと思うんですけど、野津原の森先生がしてる、七瀬のあれがありますよね。これもいろいろ調べてみましたが、なかなか詳しいことがインターネットでも公開されていないんですね。どういうものかなと見ようと思ったら、先生がどっかに研修会が行ったのだけしか載ってなかったんで、ちょっと私としては、ちょっと資料不足なんです。やはり、せつかく、これいいスポーツだなと思って、性別とか年齢にも関係なくできるんですね。そうすると、もう少し、何か、具体的にきちっとしたものではないと、悪いんじゃないかなと思います。

そして挟間のほうが、まだ現在、準備段階ということなんですが、足並みそろえはないんですかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 最初に、庄内、湯布院に声をかけたときに、一緒に挟間にも声

をかけて、準備委員会つくりなにかという話はしたっていうふうに聞いてます。ただ、まだ挟間はその時点ではできてなかった。私のほうが昨年4月に来たときも、この話を聞いて、なぜ挟間できないのって話もしたんですけども、検討はしましょうということでもだできてません。ただ、今、体育指導員の皆さんには話しているのは、もうせつかくだから、挟間もこれ乗ってきませんかという話しはしています。ただ、今回、湯布院と庄内ができるんですけども、それと一緒に挟間ができるっていうことはないと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） そうですね。何のためにやるのかとか、いろんな、いいことではあるけども、それが自分たちで、やはり、できるかというところにならないと、なかなか進めないと思うんですね。こういった、なぜ、そういったことが考えられるかという、やはり、スポーツ振興計画がおくれているからではないかなと思います。体育振興課がなぜなくなったかというのを湯布院の議員さんたちも盛んに言っておりました。そのときは、それはそれでもいいんじゃないかなという気持ちでおるのはおったんですが、今、こうした見ると、やはり、そのスポーツ振興計画なりを、まず合併と同時に作り上げて、じゃあ、どういうふうにしていくかというのは必要じゃなかったかなと思います。そして今、市民レクリエーション大会と市民体育大会というのが大きなスポーツ大会としてあると思うんですが、スポーツ・レクリエーション大会も、今、ミニバレーとグランドゴルフですかね。これもこれだけで悪くはないんですけど、もうちょっと違うスポーツも入っていいんじゃないかなとか。それから、前の郡体がなくなって、市民体育大会に変わったと思うんですが、これも、何か前は、地域ごとの競争感があったので、それぞれ頑張って、互いに1年に1回会うその試合を楽しみに親睦が図れてたと思うんですが、今もう、それが何か、何となくぼやけてなくなってるので、私としては非常に寂しいんですね。こういったところの盛り上がりは欠けてくるのは、やはり、振興計画がないからではないかなと思うんですが、その辺についてどうでしょうか。もう少し、こう何か、具体的に内容がありますかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） お答えします。

スポーツ・レクリエーション大会ですけども、昨年、もう一つ、スローピッチソフトボールを入れるっていうことで3種目で計画したんですけども、雨で2種目になったということです。ことしては3種目とプラス、全体的にソフトペタンク大会を入れたいなというふうに考えて、今準備を始めたところです。

それから、スポーツ振興計画ですけども、議員、御指摘のとおり、もう委員会等でも出ましたけども、もっと早くつくりななければというのは私ども重々思っていましたけども、今になって非

常に残念だということは思っています。ただ、先般のスポーツ振興審議会の中で、一応、我々の考
えてる振興計画の方向性というのを審議していただきまして、もうこれについて基本的に策定に
向かって進んでいってるのが我々の考え方で、できれば来年度の早い時期にお示しできればいい
なというふうに考えてます。

○議長（**刈野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） よろしく願いいたします。やはり、スポーツを通じて友達に
なるというのは、いろんな融和を図るよりも早いと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは続いて、次の質問の3番に移ります。

消費者生活相談窓口ですが、1月ですかね、全国一斉に始めたんですが、そのときもまだ相談
員がいないとか、電話の回線がよくないとかいうことで少しもめたようですが、由布市としては、
これをつくってくれてありがたいなと思っております。

1つ、2つ、再質問しますが、これは合併する前だと思いますが、各地に消費者アドバイザー
という人たちがいたと思うんですね。この人たちとの連携というのはとれないんでしょうか。そ
の専門相談員を頭にして、それぞれ各地にいれば、この人たちの委託期限というか、有効期限が
あるのであればね、使えるかなと思うんですけど、どうなんですか。

○議長（**刈野けさ子君**） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（**平野 直人君**） 田中議員の質問にお答えをいたします。

それぞれ挾間地域、庄内地域、湯布院地域で、そういうものがあります。あるんですけれども、
それぞれ形が違っておりましてですね、挾間地域の場合は、消費生活グループということで、二
十数名の方がグループを結成をして、賢い消費者という立場で活動しております。庄内地域にお
きましては、指導員という形で2名いるそうでございます。湯布院地域につきましても、金融ア
ドバイザーという方が1名いるということございまして、そこら辺を総合してですね、後方支
援をするような形態を今後つくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（**刈野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） せっかくですので、そういう人たちとも協力願って、そういう
連携ができればいいなと思っております。それと、全国共通の電話番号があるんです。もし、何
かあったときは。これにかけたら、どこそこの市町村にかけなさいとか、録音みたいのが流れて
いくみたいなんですけど、直通もあるんですかね。

○議長（**刈野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） お答えします。

直通電話はございません。今、消費者ホットラインの0570-064-370というのにか
けますとガイダンスが流れまして、郵便番号選択とそれから地域の指定のアナウンスが流れます。

ガイドンスが流れて、それによって、由布市のほうを指定すれば、由布市につながるようになっております。中で、今一番多くいってるのが、アイネスのほうにつながってるのが実情だろうということだと思っております。そのために、また、広報等やっていきたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） じゃあ、この地域指定がアイネスですね。

○商工観光課長（**松本 文男君**） いえ、これが両方選択できるようになってますので、アイネスと市町村が選択できるようになってますので。

○議員（**15番 田中真理子君**） 湯布院のほうにもかかって……。

○商工観光課長（**松本 文男君**） そうです。

○議員（**15番 田中真理子君**） こっちでもいい。

○商工観光課長（**松本 文男君**） はい。ガイドンスが流れまして、県を指定しますか、市町村指定しますかということの流れで流れていきますので、それで番号選択によって、市町村に流れてくることもあります。

○議員（**15番 田中真理子君**） はい、わかりました、はい。後を絶たないのが、この詐欺なんですけど、十分に啓発活動して、できるだけ詐欺にかからないようにしてほしいなと思います。よろしく願いいたします。

それでは最後の質問にいきますが、過疎地域自立促進計画です。

これは、もう22年の3月に終わります。これもさっきの次世代と一緒になんですけど、できれば、国会を待たないということもありましたし、県とも打ち合わせをしないとできないということなんですけど、なるべく早くしてほしいなと思います。そして、一応、何でもそうですが、実績の評価とか、見直しとか、そういったものはしましたか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 15番、田中議員の御質問にお答えします。

もう既に作業は進めておりまして、各課から新しい計画を盛り込む事業の把握等を今現在行って、ほぼ終わりつつあるというところで、できれば3月議会で間に合うようにという作業進めておりましたけども、先ほど市長が申しあげましたように、国会がまだ最終的に決まってないということで、断念したということで、今までの計画等の見直しを当然行った上で、新しい計画をつくるようにいたしております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） それではですね、今まで実際に行ってきた事業があると思うんですが、どれくらいの事業があつて、そのうち、どれくらいが進んで、主な事業がどれくらい、どういふのがあつたか、少し教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 田中議員の御質問にお答えします。

現在3月までの今の計画の中に具体的に実施計画として掲げられてる事業は116事業ございます。このうち、既にもう着手も含めて実施してる事業が78事業、未着手が38事業というふうになっております。既に実施しております事業の主なものにつきましては、産業振興としては市場整備事業が1カ所、それと用排水路整備事業が9カ所、交通体系整備として、市町村道の改良事業が9路線、農道の改良が2路線、林道整備が2路線、それと生活環境整備として、小野屋駅のトイレ改修、それと福祉対策として、ほのぼのプラザの建設、そういったものが主な事業となっております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ありがとうございます。やはり、庄内町もですね、12年から21年の間に900人ぐらい人口が減っております。これは自然増だと思うんですね。19年から21年の間に500人ぐらい、19年の9月ですか、9,538人いましたが、21年の9月では9,098人ですね。500人ぐらい減っております。ということは、もう段々、やはり、それぞれ過疎の地域においては、人口減少も考えられます。だから、道をよくすることも、施設をよくすることも大事ですし、また人的支援も大事だと思います。再三、それぞれ議員さんも言っておられますが、どこまで生き残れるかとなると難しいんですが、そこに人が住む以上、何とかして手助けをしてあげるのがいいのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で、15番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は15時30分といたします。

午後3時15分休憩

.....

午後3時28分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

次に、4番、長谷川建策君の質問を許します。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 早朝より大変お疲れのところ、気合い入れていきますので、しばらく御辛抱ください。

議長より一般質問の許可をいただきました。今回2回目の質問をさせていただきます。1回目は緊張の連続でうまく質疑できませんでした。今回は優しい先輩議員、それから同僚の議員さん

から、いろいろ御指導いただきまして、会議、イベント、いろんな行事に参加し、3カ月余りが経過しました。新人議員として議員活動にもなれつつあります。でも今回はテレビ中継ですので、かなり緊張しております。

ただいまより質問をさせていただきます。市長及び執行部の皆さま、わかりやすく丁寧にお答えをいただきたいと思います。

その前に、市長及び関係部署の執行部の皆さま、御礼申し上げます。先日の市長の施政方針の中で、体育振興課が再び新設されることとお伺いしました。今、生涯スポーツ、社会スポーツが教育において最も重要視されています。冬季オリンピックも終わりましたが、国民のみんなに感動と勇気と元気を与えてくれました。また、今から行われるパラリンピックも国民の皆さまは相当に期待してると思います。ちょうど、そういう中で、体育振興課の復活、関係者一同やる気満々と思います。

それでは3項について、質問させていただきます。よろしく願い申し上げます。

1点目は、文部科学省の改正に伴い、24年度から中学において武道の教育が必修化となることが決定しました。私ごとでございますが、私は剣道の道を長年歩いてきました。同時に子どもたちにも、剣道の技術もさることながら、礼で始まり礼で終わる武道に誠心誠意指導してまいりました。この武道が学校教育の中に取り入れられる。剣道する者において感動している一人でございます。この武道の必修教育について、4点お尋ねいたします。

1つ、武道の必修化に伴う施設整備について、2つ、武道の用具の整備について、3つ、指導者の件について、4つ、社会教育としての武道の取り組みについて。

次に、2点目の湯布院の塚原でのスパマラソンの件についてお尋ねします。従来、湯布院では夏のマラソン大会として、真夏にもかかわらず、海拔の高い冷涼な山下池を1周とその周辺コースに、多いときには全国より、海外も含め2,000人の人が参加して盛大なものでございました。地域経済はもとより湯布院町民が自慢していたスポーツのイベントでした。また、昨今のウォーキングブームを反映して、今まで継続してれば、恐らく日本を代表するような夏のマラソンになっていたのではないのでしょうか。そういう意味で、このイベントが合併とまた体育振興課がなくなると同時に、中止、中断されたことは残念でなりません。昨年再開された湯布院塚原でのスパマラソン大会との関係や関連について、次のことについてお尋ねします。

第1回大会の成果と検証について、また、今後の予算、それから募集方法、参加人員の確保、主催者側はいつになるか、時期はいつごろになるか、それから、地元地区民との協働や地域の活性化策についてお尋ねいたしたいと思います。

3点目でございますが、これは前回の一般質問にもお尋ねしたんですが、商工会の合併問題についてでございます。先ほど先輩議員にお尋ねしたら、これは簡単な問題やないけん、もう、あ

んまり何回も言うなっち、言われたんですが、一応、皆さんの意見でございますので、述べさせていただきます。

1点目は、合併に関連して由布市の商店街の実態についてお聞きします。商店街として、結成しているものが何か所あるでしょうか。これら商店街に行政としての振興の助言などはどのようにしているのですか。湯布院の湯の坪街道ちゅうところあります。商店街として、振興に平行して、景観等の支援策が随分打ち出されているとのことですが、この湯の坪街道の商店振興についてどのような認識をお持ちでしょうか。例えば、商工会の加盟や、理事会の加盟とか、地域とのつながり。どのように指導しているのか、お尋ねします。また、まだ大きな事件等起こってないんですが、歩行者天国みたいな人口の多いところに、もし、緊急事態が発生すれば、緊急車両の進行にも非常に心配している。その点もお尋ねします。

2点目は、商工会の合併についての経過でございます。どのように推移しているか、お聞きします。

3点目、商工会の合併問題は、商工会そのものが、事務所の位置で合併協議が暗礁に乗り上げたと聞いておりますが、その後の動きはどうなったかお聞きします。

次に、湯布院の中心部に花の木商店街があります。今度の6日にもいろいろイベントをそろえているんですが、みんな地域の皆さんは親しまれる商店街、そこでいろんな行事を毎週土日に行っています。由布市と考えると、地産地消という言葉が盛んに朝から何十篇か聞きましたが、農業との連携による商店街の活性化は考えられませんか。例えば、商店街で特産物市場などを考えてはできないでしょうか。

以上、3項目について御質問申し上げます。

再質問があるときは、この場でいたしますのでよろしく申し上げます。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

私から、最初に「塚原高原スパ健康マラソン大会」について、まずお答えをいたします。

3年前まで実施しておりました、山下湖畔でのマラソン大会は、全国的にも湖畔を走る大会が少ないということで、参加者の多くから好評を博していたところであります。会場を塚原に移して実施された昨年の大会では、「塚原の雄大な自然の中を走って大変気持ちがよかった」という参加者からの意見や感想が多く聞かれました。

このことから、市といたしましても、来年度以降も塚原で健康マラソン大会を実施してまいりたいと考えております。実施に向けての事業予算につきましても、今議会の平成22年度当初予算に計上させていただいておるところでございます。

昨年の大会の参加者についてでございますが、439名と従前の大会に比べて半分程度ござ

いました。理由として考えられますのは、2年間大会が休止していたこと、場所が変更されたこと、10月には他市の大会が多く開催されていること等によるものと考えられます。今後につきましては、九州管内の「走ろう会」等に案内をし、多くの参加者を募りたいと考えているところでございます。また、今後の大会運営につきましては、12月議会で提言をいただきましたように、これまでの実行委員会での主催から市が主体となった事業実施を考えたいと考えています。

開催時期につきましても、運営委員会の反省の中で、10月は行楽の時期であることや他市でのマラソン大会が多く開催されていることから、避けたほうが良いという意見が多く、19回大会までと同様、8月実施に向け、検討を進めているところでございます。

地元、地区民との協働や地域の活性化についてでございますが、去年は間に合いませんでしたが、会場内での地場産品や農産物及び加工品、工芸品などの販売など、地域活性化につながる事業の展開に向け、地元や各種関係団体等と協議をしてみたいと考えているところであります。

次に、由布市の商店街の実態についてでございますが、商店街は地域経済のみならず、地域コミュニティの核となるものでございまして、その果たすべき、社会的役割は大変重要だと考えています。由布市の各地域の商店街の実態につきましては、廃業や高齢化等による空き店舗が目立ち、商店街として機能しにくくなっているところもあると聞いております。しかしながら、商工振興の観点から、それぞれの地域の商店街のあり方を検討するとともに、商工会、商店主と市が一体となって、緊急経済対策で実施した、「プレミアム付買い物券」の発行など、市民が市内商店街を育てる意識と行動を促す地買地消運動を展開することも必要なことであると考えております。

次に、商工会の合併協議の進捗状況及び商工会事務所の問題につきましては、後ほど担当部課長に答弁させますが、昨年12月議会でも答弁いたしましたように、商工会の合併は大変重要なことだと認識をしておりますので、今後とも慎重に推移を見守っていきたいと考えております。

最後に、地域農業との連携による湯布院花の木通り商店街の活性化についてでございます。地域農業との連携は地産地消が基本と私も考えていますので、地域住民の需要やニーズに応じた地産地消、また、地買地消などの事業展開について商工会や関係団体、大学と連携をして、これから研究をしてみたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁終わりますが、その他の質問については教育長や担当部課長が答えます。よろしく申し上げます。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 4番、長谷川建策議員の中学校の武道必修化についての平成24年度から中学校での武道の必修化が決まったが、その対応についての御質問にお答えをいたします。

教育基本法、学校教育法の改正を受けて、平成20年3月に中学校学習指導要領が改訂されました。今回の改訂は教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、「生きる力を育成す

ること」、「知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視すること」、「道徳教育や体育などの充実により豊かな心や健やかな体を育成すること」の3点が基本方針となっております。この改訂によって、中学校の保健体育においては、平成24年度から武道等の必修化が定められました。

御質問の1点目の必修化に伴う施設整備ですが、中学校の体育で行う武道の内容については、学習指導要領では柔道、剣道、相撲の3競技となっています。どの競技を行うかについては、そのうち1競技を各中学校が選択する方向で検討しているところです。市内3中学校には現在、柔道場及び柔剣道場が設置されていますので、各中学校の選択種目にあわせて、必要に応じ、施設の改善に努めていきたいと考えています。

次に、武道の用具の整備についてですが、各中学校で選択される種目に応じて整備する必要があります。用具、用品について、市の備品として整備する物と個人で準備する物について検討していきたいと思います。

必修化の実施は平成24年度からと定められていますので、武道の体育授業が運動能力の向上とともに我が国の伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心を涵養するものとして、安全かつ円滑に開始できるよう関係各位の御協力を賜りながら、準備に努めてまいりたいと思います。

3点目の指導者についてです。武道については指導者が少ないというのが現状です。各中学校で武道を指導することの教員や指導者を確保することが重要なことだと思います。教員に対しては研修会等も開催されますので、それに積極的な参加をさせたいと思います。と同時に、市内の競技団体等の御協力をいただきながら、学校外の指導者を活用していくことが必要であろうと考えています。

それと、社会教育としての武道の取り組みについてです。青少年の健全な育成を図る上でスポーツ活動は大きな役割を果たしていると考えています。とりわけ、武道につきましても、礼儀正しさが身につく、勇気と思いやりと正義感を持った人格の形成に役立つものと考えています。由布市では市体育協会の中に、柔道、剣道、相撲、弓道、銃剣道、なぎなたの各部があり、それぞれの部で競技会の開催、県民体育大会等の参加を通して、底辺の拡大や競技力の向上を図っているところです。

昨年、なぎなたの大会というのを初めて市内で見ることができました。急速に、熱烈な指導者によって、小・中学生や一般の方がなぎなたの技を高めていることに驚きました。あとの柔道、剣道、その他については伝統がある競技だと思っています。

こういった大会の参加を通して底辺の拡大、競技力の向上を図っているところですが、スポーツ・レクリエーション活動は市民の健康増進にも重要と考えますので、武道のみならず、他のスポーツも同様に振興に努めたいと思います。議員の皆さま方の協力をよろしくお願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 商工観光課長です。4番、長谷川建策議員の御質問にお答えします。

合併の協議の進捗状況、それから合併事務所の問題についてお答えをいたします。

合併協議につきましては、平成19年12月20日の第8回合併協議会で、合併協議を凍結するとともに合併協議会を解散をいたしました。その後、平成21年1月14日の商工会正副会長会議で、由布地区商工会合併協議会を再設置し、前協議会の凍結となった項目である、1、事務所の所在地、2、地域振興事業及び地域固有の事業の取り扱い、3、合併の時期について、協議を行っているところです。

なお、先進事例調査といたしまして、2月9日大分県内2つの合併商工会を視察し、メリット、デメリットなどの研修を行っております。それを受けまして、再度、今月3月下旬に視察を受けての合併協議会を行うようになっております。今後につきましては、市長が申し上げましたように、合併協議会の推移を見守っていきたいと考えています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） すべて聞きたいんですが、一応、時間もありませんので、主とこだけ聞かせてください。

まず、武道の必修化に伴うことですが、中央教育審議会の答申として、平成20年に、教育の第2条、教育の目標ちゅうのがありますが、その中に、「伝統と文化を尊重し、それを育んできた我が国の郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」、こういう目標があります。今、我々が常日ごろ剣道修練している、その心構えは、「剣道を正しく真剣に学び、心身を錬磨して、旺盛なる気力を養い、剣道の特性を通じて礼節を尊び、信義を重んじ、誠を尽くし、常に自己の修養に努め、よって国家社会を愛して広く人類平和に寄与する」、これが我々が剣道を学んでいる修練の心構えです。それと今回の教育の目標が、ほぼ内容が、私は、同じ意味をなすと思って、この武道に対する皆さんに賛同いただけたかと思えます。特に、やはり、武道のけいこは武道館で行いたいちゅうのが本当に気持ちなんです。それで、挾間の武道館が昭和52年、湯布院の武道館が47年に建てられまして、もう本当に古くて、剣道の場合は床が主になります。大きなけがをしますし、それで何度も湯布院の場合は修理をしていただいたんですが、今後、武道館の建てかえが一番私の望みでございます。市長、そういう考えがあるか、お答えください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 十分検討してまいりたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） 長年の夢であり、いろんな行政にお願いしたり、合併をする前からのお願いでございます。何とか本当に、現実、道場の建てかえをお願いしたいと思います。

それから２点目の武道の用具の整備について、教育長さんから、いろいろ検討の上ちゅうことなんです、剣道の用具がちょっと値段的にも子ども用でも本当に高いので、中学生が使う防具になりますと、一人一人個人負担ちゅうのも非常に難しいと思います。それで市のほうが、やっぱり用意していただく。今まで専門に剣道している子どもにはそれで持ってますけど、新しくゼロから出発する子には相当な負担がかかりますので、本来なら、剣道着、はかまでするのが筋なんです、全日本が打ち出してます、「剣道授業の展開」ちゅう本をつい最近出たんですが、この中には、やはり、スポーツウエア、スポーツウエアで最初を行うちゅうことを決定しているようでございます。防具のほうは市のほうでできたら用意して願いたいと思います。

それから、指導者の件ですが、もうすぐに学校の体育の指導者の講習会がまずあります。その後、この学校武道についての一般の教育の、一般が教育者になるために、教育者ってのは失礼ですけど、そういう武道に携わることのできる勉強会、指導会も実際日程を組んで行うようにしております。

あと、塚原スパマラソンの件ですが、市長さんより、うれしい返事ばかりで、ありがとうございます。ずっと塚原で行ってくれるちゅうことなんです、塚原の地元の希望を聞いてきてますので、それを紹介します。

塚原高原の名前が入ると地元の理解と塚原の村おこしになりますので、何とか塚原ちゅう言葉を使ってくださいってことです。それから、SPAマラソンの前夜祭として、さっき時期のところにはありましたが、夏に行く「塚原高原まつり」、その前後に行ってもらおうとありがたいちゅうことです。理由として、会場の草刈りとか、テントとか、仮設トイレが共有できる。経費の削減にもなるちゅうことです。それから、毎年違ったコースの計画、大自然を生かした観光につながりますので、それも考えてみてください。それから、リックから出て由布院に向かう県道に歩道がありませんので、道路整備等も必要になるんじゃないかと思います。それから、これは塚原の人の観光協会の希望ですが、塚原のグランドキャニオンと呼ばれるすばらしい景観があるそうです。そこに橋をかけて、日本一のマラソンコースを夢みておりますちゅうことを伝えてくださいちゅうことです。

それから、体育振興課長、予算は幾らぐらいつけてもらえるんですかね。（「担当課長はいない」と呼ぶ者あり）ああ、済みません。（笑声）佐藤課長。（発言する者あり）生涯学習課長、お願いします。

○議長（瀧野けさ子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 式男君） 生涯学習課長です。お答えいたします。

ちょっと何件か出たんですけども、まず、塚原自治区との問題なんですけども、実は現在の自治区の役員の方から、私なんかと言われてるのは、4月に新自治区の役員が決まるので、内容については4月以降に再度協議してくれと、現時点で、私なんかがいいとか悪いとかが言えないということをお願いしています。で、4月の早速新しい役員が決まった段階で検討していきたいというふうに思っています。

それから時期についてですけども、先ほど市長が答弁したように、とりあえず、私ども、長谷川議員が言ってるように、8月っていう、塚原高原まつりとセットでっていうような形は聞いてます。それを中心に考えていきたいというふうに考えてます。

それからコースについてですけども、昨年、県道から地区内を走ったコースをつくったんですけども、非常に危険なところもあり、今年度は再度検討したいというふうに考えてます。

それから予算ですけども、総額で500万円を考えてます。ただ、一般の参加料等が入ってきますんで、現在の計画では1,000名っていう考え方持ってるんですけども、300万円少しは参加者からの負担金が入ってきますんで、実質、市の持ち出しについては、160万円から170万円というふうに考えてます。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） すばらしい予算をつけていただきまして、ありがとうございます。——あと30分あるな、これは。（笑声）

あとはですね、商工会の合併に関してはいろいろな案をいただきましたので、また、地元の商店街と勉強し、皆さんと検討しあって、また、いろいろな面でお願いしたいと思います。大変長い間、ありがとうございました。これで私の一般質問は終わります。（拍手）

それから最後になりますが、これは報告ですが、スポーツ関係ですので御報告申し上げます。湯布院スパーズが九州大会で優勝しまして、7年ぶりに全国大会に出場します。決定いたしましたので、御報告申して、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で、4番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

○議長（**瀧野けさ子君**） これで本日の一般質問はすべて終了いたしました。

なお、次回の本会議は、明日4日午前10時から本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

なお、連絡事項がございます。この後、全員協議会をいたしますので、議員の皆さんは全員協議会室にお集まりください。大変に御苦労さまでございました。

午後 4 時00分散会
